

# 昭和町食育推進計画

食べることは生きること  
「食」を通して「人」を育むことを目指します

生涯にわたって心身ともに  
健康でいきいきとした生活を  
送ることができる



「食」や「食」に関わる人たちに  
感謝の気持ちを持つことができる



生活の様々な場面で自ら主体的に  
食育に取り組むことができる



平成 25 年 3 月

昭和町



# 目 次

第1章 計画の概要 .....	1
1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の位置づけ .....	2
3 計画の期間 .....	2
第2章 食をめぐる昭和町の現状と課題 .....	4
1 人口・世帯 .....	4
2 子どもの食習慣 .....	5
3 大人の食習慣 .....	8
4 食への意識 .....	12
5 食の安全・安心 .....	16
6 食文化 .....	17
7 地産地消の推進 .....	20
8 農業体験 .....	23
9 食生活改善推進委員会 .....	24
第3章 昭和町食育推進計画策定委員会での検討 .....	25
1 策定委員会の開催経緯 .....	25
2 策定委員会における意見 .....	27
第4章 計画の方向性 .....	29
1 基本目標 .....	29
2 基本方針 .....	30
3 今後5年間で重点的に取組むこと .....	31

第5章 食育推進のための具体的な取組み.....	32
1 食育の普及啓発 .....	32
2 健やかな食生活の実現.....	35
3 安全・安心な食生活の実現.....	38
4 食文化の継承 .....	40
5 地産地消の推進 .....	42
6 農業体験の推進 .....	45
7 食育推進にあたっての数値目標.....	47
第6章 ライフステージ別の取組み.....	49
1 妊娠期（誕生前）.....	49
2 乳幼児期 .....	50
3 学童期 .....	51
4 思春期 .....	52
5 青年期・壮年期 .....	53
6 高齢期 .....	54
第7章 計画の推進体制.....	55
1 計画の進行管理 .....	55
2 庁内連携体制の確立.....	55
資料編 .....	56
1 昭和町食育推進計画策定委員名簿.....	56
2 昭和町食育推進計画策定委員会設置要綱.....	59

● 本計画書には、以前広報しょうわに掲載されていた「しょうわのいちごさん」のキャラクターが登場します。このキャラクターは昭和町役場の職員が作成しています。

● 昭和町の食育推進のために、今後も「しょうわのいちごさん一家」が様々な場面で大活躍します。皆さん、お見逃しなく！



# 第1章 計画の概要

## 1 計画策定の趣旨

近年、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化し、ライフスタイルや価値観は多様化しています。忙しい毎日の中では、私たちが生きていく上で欠かせない「食」の大切さを忘れがちになってしまいます。結果、食生活における栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身など、様々な問題が引き起こされてしまいます。

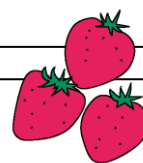
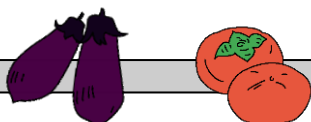
また、「食」の安全性に対する不安感の増大、食料の海外依存、各地に根付く「食」の伝統文化が失われつつあることなど、「食」をめぐる課題に対応するため、国では平成17年7月に食育推進の取組みを総合的、計画的に進めるための根拠法として、食育基本法が施行されました。また、平成18年3月には第1次食育推進基本計画、平成23年3月には第2次食育推進基本計画が策定され、「生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進」、「生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進」、「家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進」を重点課題とし、様々な取組みが進められています。山梨県においても、国の計画を受け、平成18年12月に第1次やまなし食育推進計画を、平成23年8月に第2次やまなし食育推進計画を策定しています。

国や県では、新たに策定した計画において、食育を周知、啓発することから実践をコンセプトに計画を推進していくとしています。昭和町においても、第1次の計画として町民に対して食育の普及啓発を推進するとともに、より実践的な計画となるよう、町民一人ひとり、地域、行政の食育推進の役割分担を明確化し、誰もが主役となる食育を推進していきます。

食育とは・・・

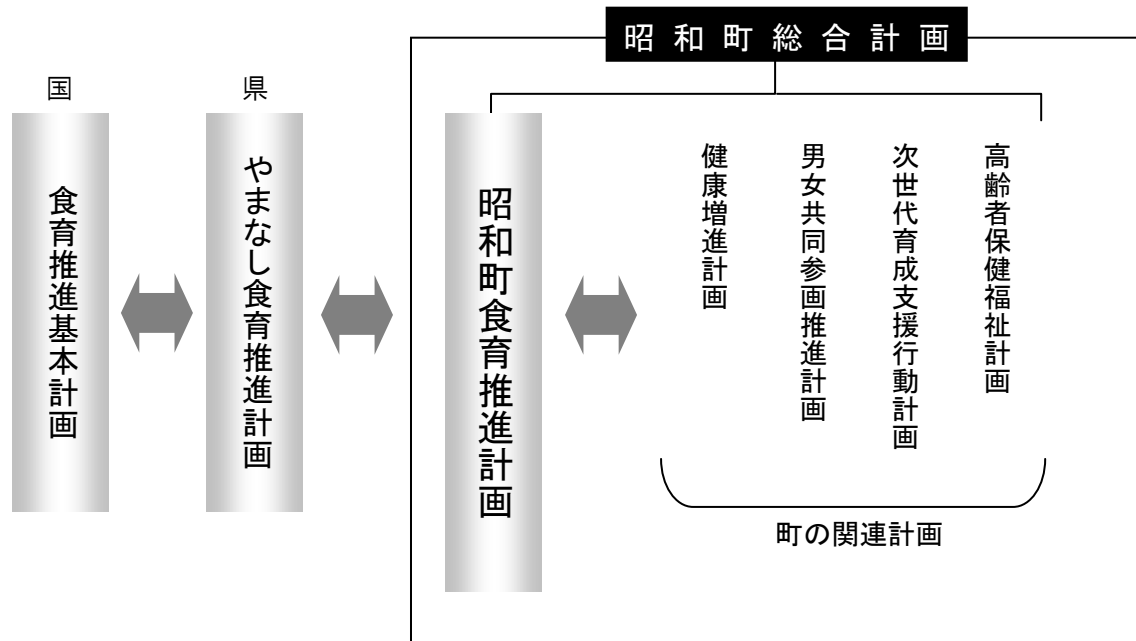
生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの  
様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を  
実践することができる人間を育てること

(食育基本法より)



## 2 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第 18 条第 1 項に基づく市町村食育推進計画です。また、国の食育推進基本計画及び、県のやまなし食育推進計画に基づき、昭和町総合計画の上位計画及び町の関連計画と整合のとれた計画とします。



## 3 計画の期間

本計画は、平成 25 年度を初年度とし、平成 29 年度までの 5 年間に計画期間とします。ただし、計画期間終了前であっても、国や県の動向により計画の見直しが必要になった場合は、見直しを行うこととします。

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
昭和町食育推進計画		第 1 次				
【国】食育推進基本計画	第 2 次					第 3 次
【県】やまなし食育推進計画	第 2 次					第 3 次

## 4 計画の策定体制

本計画策定においては、一般町民及び町内の小学生・中学生に対して実施した町民意識調査、関係団体ヒアリング並びにパブリックコメントの実施により広く町民の意見を集め、計画素案に反映させるとともに、町民の代表からなる昭和町食育推進計画策定委員会において、計画素案の検討を行いました。

### ～町民意識調査の概要～

#### ◎調査対象

- 【一般】 昭和町在住の満 15 歳以上の男女 1,200 人
- 【小学生・中学生】 昭和町立の小学校・中学校に通う小学校 5 年生・中学校 2 年生

#### ◎調査方法

- 【一般】 郵送配付・郵送回収
- 【小学生・中学生】 学校にて自記入

#### ◎調査期間

- 【一般】 平成 23 年 12 月 8 日～平成 23 年 12 月 22 日
- 【小学生・中学生】 平成 23 年 12 月 10 日～平成 24 年 1 月 11 日

#### ◎回収状況

対象者		発送数 配布数	回収数	有効 回収数	有効回収率
一般		1,200	463	462	38.5%
小学生・中学生	押原小学校	60	60	60	100.0%
	西条小学校	94	94	94	100.0%
	常永小学校	60	60	60	100.0%
	押原中学校	179	179	179	100.0%

\*有効回収数：回収票から全く回答がないもの（白票）を除いた数

### ～パブリックコメントの実施概要～

#### ◎期間

平成 25 年 1 月 28 日（月）～2 月 17 日（日）

#### ◎実施方法

町ホームページに素案を掲載するとともに、公共施設の窓口に素案を設置

#### ◎結果

窓口持参 1 件

# 第2章

## 食をめぐる昭和町の現状と課題

### 1 人口・世帯

#### (1) 総人口・総世帯の推移

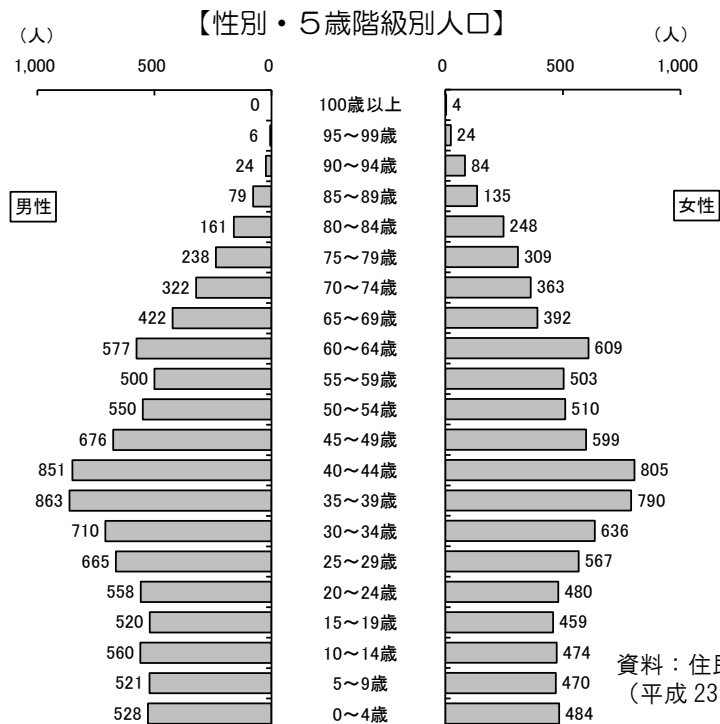
本町の総人口は、平成23年に18,225人となり、平成19年以降の推移を見ると、23年まで増加傾向となっています。今後、商業施設の開設や区画整理による宅地化の増加も予定されていることから、増加傾向が見込まれています。

【総人口・世帯数・1世帯あたり人員の推移】

	総人口（人）	世帯数（世帯）	1世帯あたり人員（人）
平成19年	17,656	6,581	2.7
平成20年	17,808	6,704	2.7
平成21年	17,811	6,792	2.6
平成22年	17,797	6,894	2.6
平成23年	18,225	7,146	2.6

資料：住民基本台帳（4月1日）

#### (2) 性別・5歳階級別人口

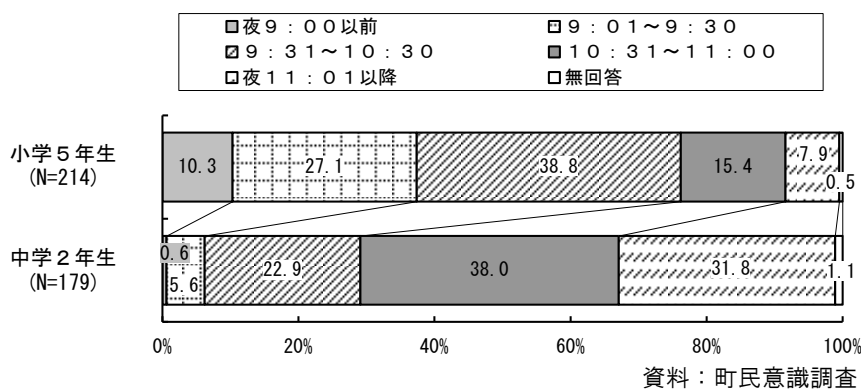


5歳階級別人口は、男女とも35～44歳で高くなっており、80歳以上と19歳以下で少なくなる「つぼ型」になっています。



## 2 子どもの食習慣

### (1) 学校に行く日の、夜寝る時刻

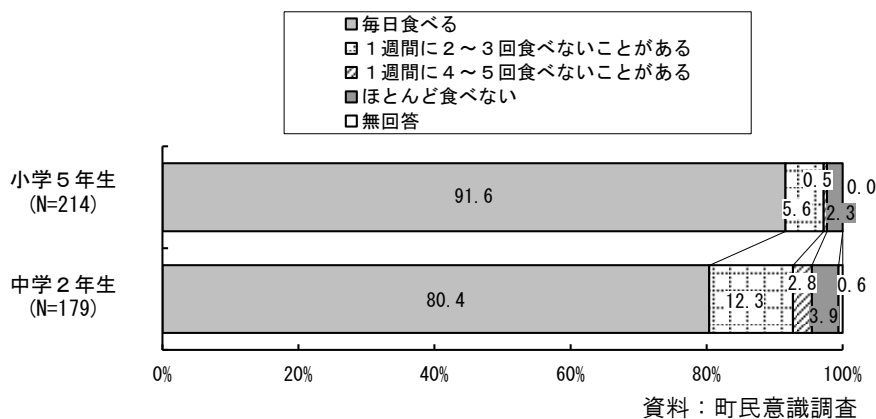


学校に行く日の、夜寝る時刻は、小学5年生では「9:31~10:30」が38.8%で最も高く、次いで「9:01~9:30」27.1%となっています。

一方、中学2年生では、「10:31~11:00」が38.0%で最も高く、次いで「11:01以降」31.8%となっています。

「11:00以前」（「夜9:00以前」+「9:01~9:30」+「9:31~10:30」+「10:31~11:00」）は、小学5年生（91.6%）が中学2年生（67.1%）を24.5ポイント上回っています。

### (2) 朝食の頻度

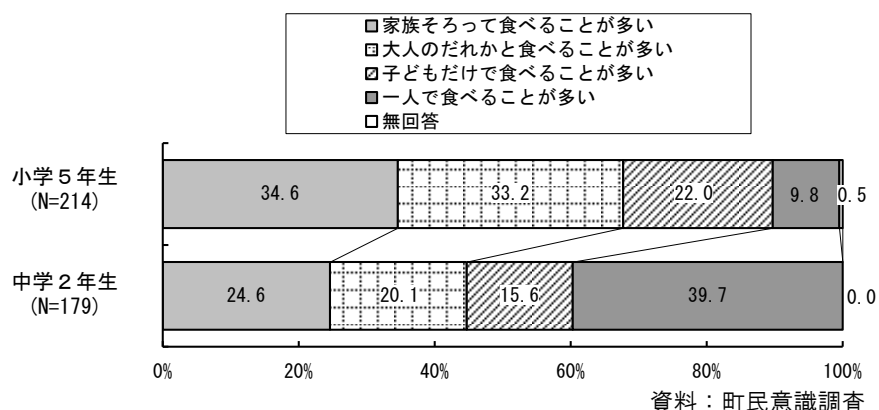


朝食の頻度は、小学5年生では「毎日食べる」が91.6%で最も高く、次いで「1週間に2~3回食べないことがある」5.6%となっています。

中学2年生でも、「毎日食べる」が80.4%で最も高く、次いで「1週間に2~3回食べないことがある」12.3%となっています。

「毎日食べる」は、小学5年生が中学2年生を11.2ポイント上回っています。

### (3) 朝食の状況

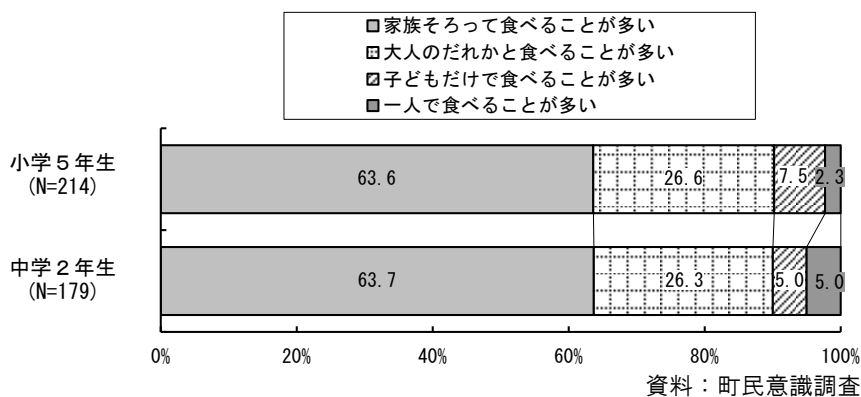


朝食の共食状況は、小学5年生では「家族そろって食べるが多い」が34.6%で最も高く、次いで「大人のだれかと食べるが多い」33.2%となっています。

一方、中学2年生では、「一人で食べるが多い」が39.7%で最も高く、次いで「家族そろって食べるが多い」24.6%となっています。

“大人を含まず食べるが多い”（「子どもだけで食べるが多い」＋「一人で食べるが多い」）は、小学5年生が31.8%であるのに対し、中学2年生は55.3%と大きく上回っています。

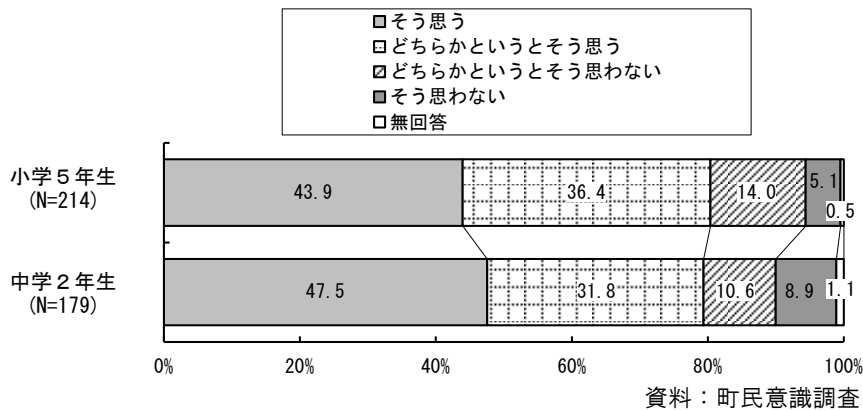
### (4) 夕食の状況



夕食の共食状況は、小学5年生では「家族そろって食べるが多い」が63.6%で最も高く、次いで「大人のだれかと食べるが多い」26.6%となっています。

中学2年生でも、「家族そろって食べるが多い」が63.7%で最も高く、次いで「大人のだれかと食べるが多い」26.3%となっています。

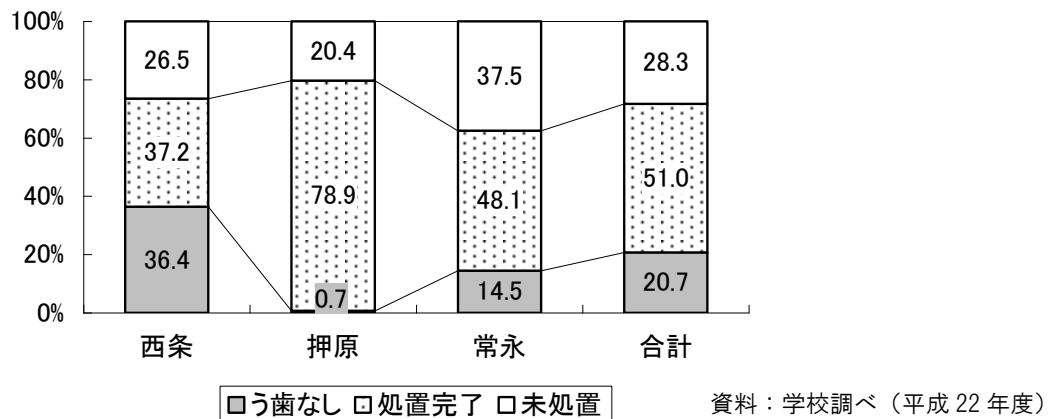
(5) 好き嫌いをしないようにしているか



好き嫌いをしないようにしているかは、小学5年生では「そう思う」が43.9%で最も高く、次いで「どちらかというと思う」36.4%となっています。また、「そう思う」（「そう思う」＋「どちらかというと思う」）は80.3%、「そう思わない」（「どちらかというと思わない」＋「そう思わない」）は19.1%となっています。

中学2年生でも、「そう思う」が47.5%で最も高く、次いで「どちらかというと思う」31.8%となっています。また、「そう思う」は79.3%、「そう思わない」は19.5%となっています。

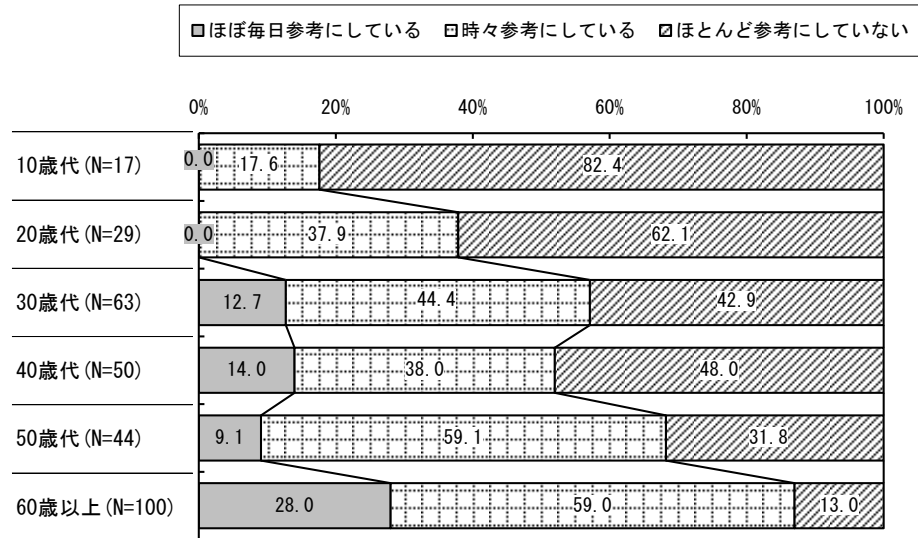
(6) 小学生のう歯（むし歯）の状況



小学生のう歯（むし歯）の状況を見ると、「う歯なし」20.7%、「処置完了」51.0%、「未処置」28.3%となっています。

### 3 大人の食習慣

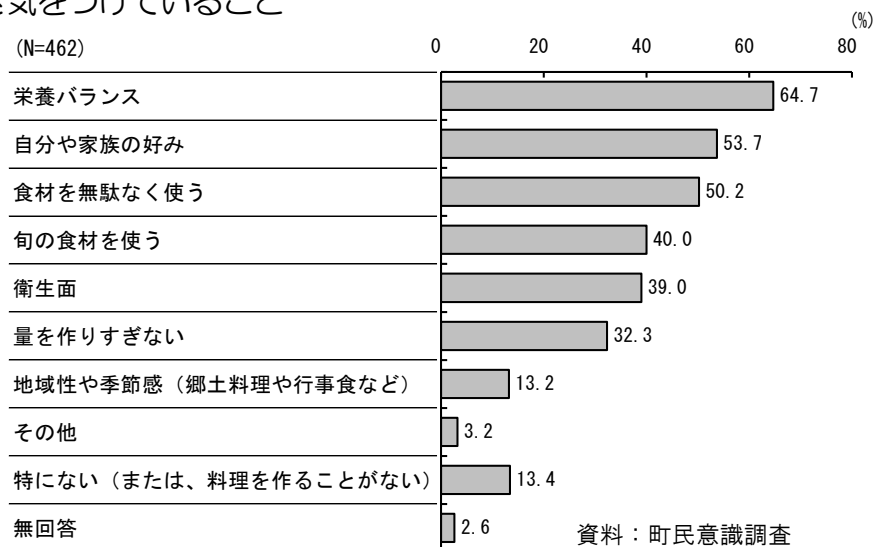
#### (1) 食事バランスガイドを参考とする頻度



資料：町民意識調査

※食事バランスガイドを参考とする頻度を年代別にみると、「ほとんど参考にしていない」は10歳代が82.4%と8割を超えて高く、年代が上がるにつれて低くなる傾向にあります。60歳以上では「ほぼ毎日参考になっている」が28.0%と、約3割を占め目立って高くなっています。

#### (2) 食事を作るとき気をつけていること



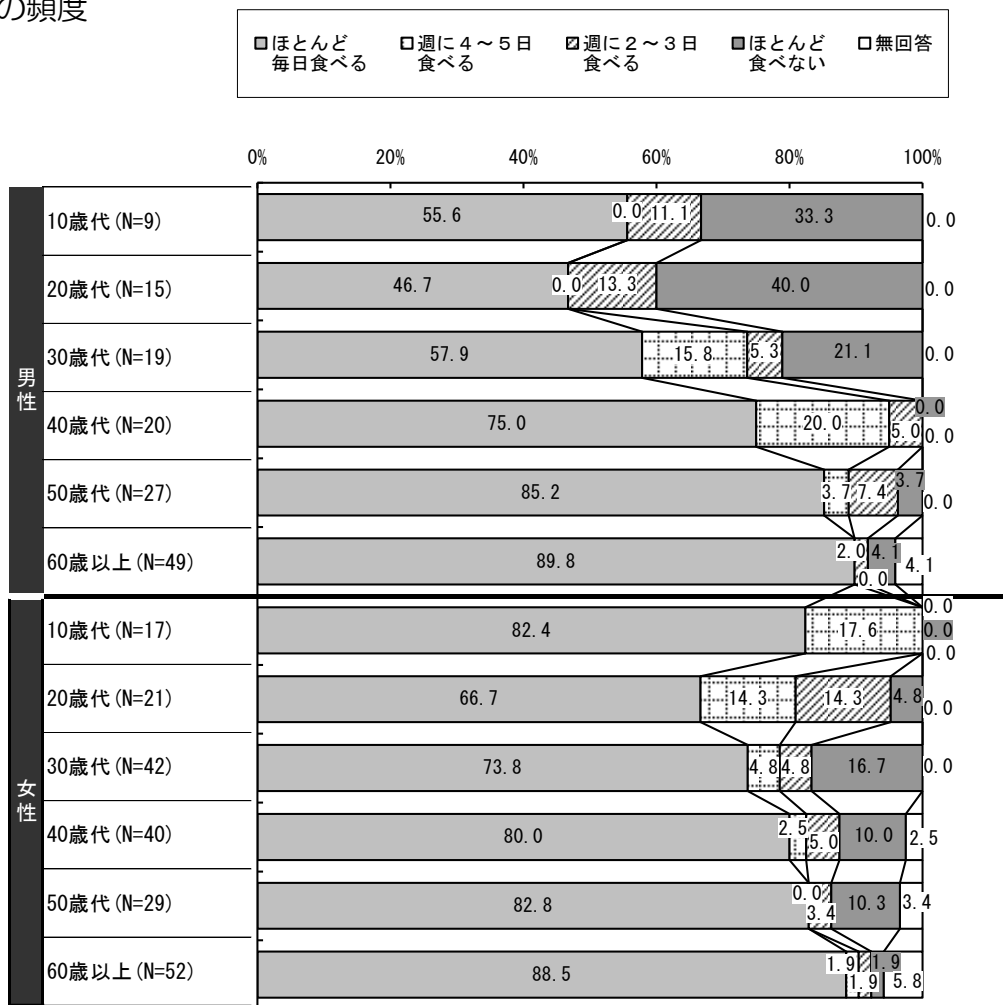
資料：町民意識調査

食事を作るとき気をつけていることは、「栄養バランス」が64.7%で最も高く、次いで「自分や家族の好み」53.7%、「食材を無駄なく使う」50.2%などとなっています。

※ 食事バランスガイド

コマのイラストにより、一日分の食事を表現し、これらの食事のバランスが悪いと倒れてしまうことを表現しています。

### (3) 朝食の頻度

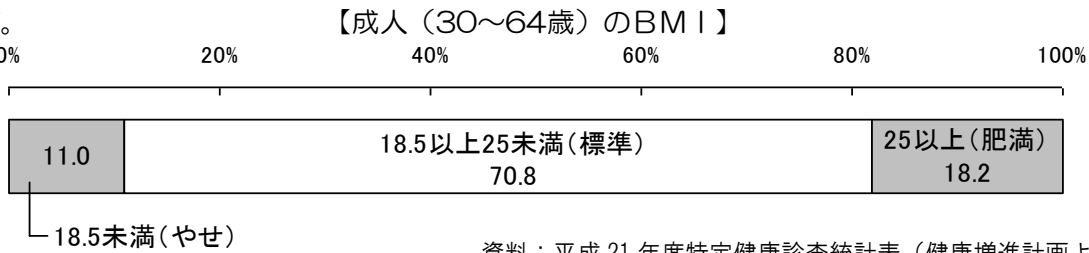


資料：町民意識調査

朝食の頻度を性別年代別にみると、男性は20歳代で「ほとんど食べない」が4割を占めて目立って高くなっています。10歳代~30歳代では「ほとんど毎日食べる」が6割に満たず、他の年代に比べ低くなっています。また、女性の「ほとんど毎日食べる」は、40歳代までは男性より高く、50歳代からは低くなっています。男女とも、20歳代は最低となっており、年代が上がるにつれて「ほとんど毎日食べる」が高くなっています。

### (4) 適正体重を維持している人の割合

成人（30~64歳）の体格を\*BMIで見ると、「18.5未満（やせ）」11%、「18.5以上25未満（標準=適正体重を維持している人）」71%、「25以上（肥満）」18%となっています。

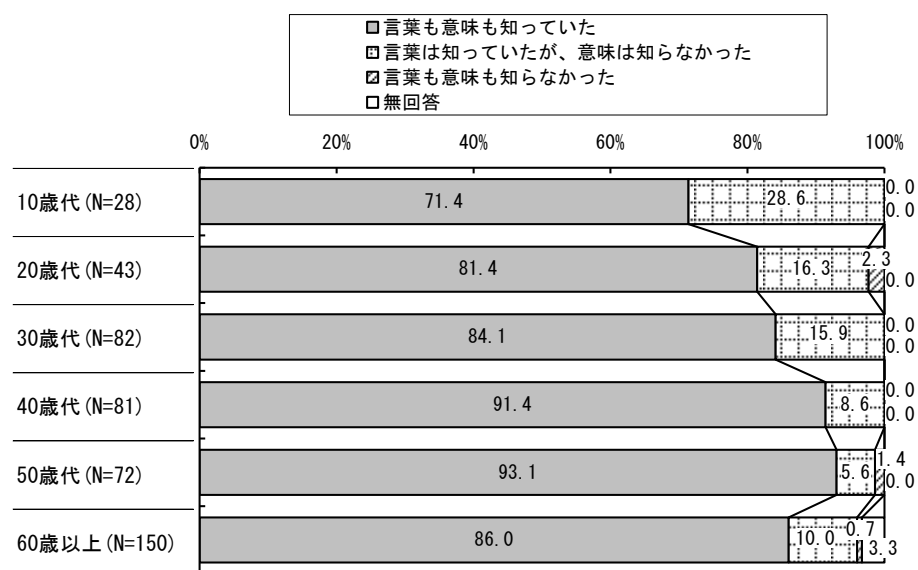


資料：平成21年度特定健康診査統計表（健康増進計画より）

\* BMI

体重÷身長÷身長で算出される体重（体格）の指標のことです。

(5) 「\*メタボリック・シンドローム（内臓脂肪症候群）」の認知度



資料：町民意識調査

「メタボリック・シンドローム（内臓脂肪症候群）」の認知度を年代別にみると、「言葉も意味も知っていた」は40歳代と50歳代で9割を超えて高くなっています。10歳代では「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」が28.6%と、他の年代に比べ高くなっています。

(6) 死亡の状況

【主な死因 上位5項目】

(人)

		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
平成21年	山梨県	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	老衰
	死亡者数	2,327	1,347	987	743	447
	昭和町	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	自殺
	死亡者数	35	15	14	11	8
平成22年	山梨県	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	老衰
	死亡者数	2,450	1,478	987	862	510
	昭和町	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故
	死亡者数	38	15	14	14	7

資料：人口動態統計

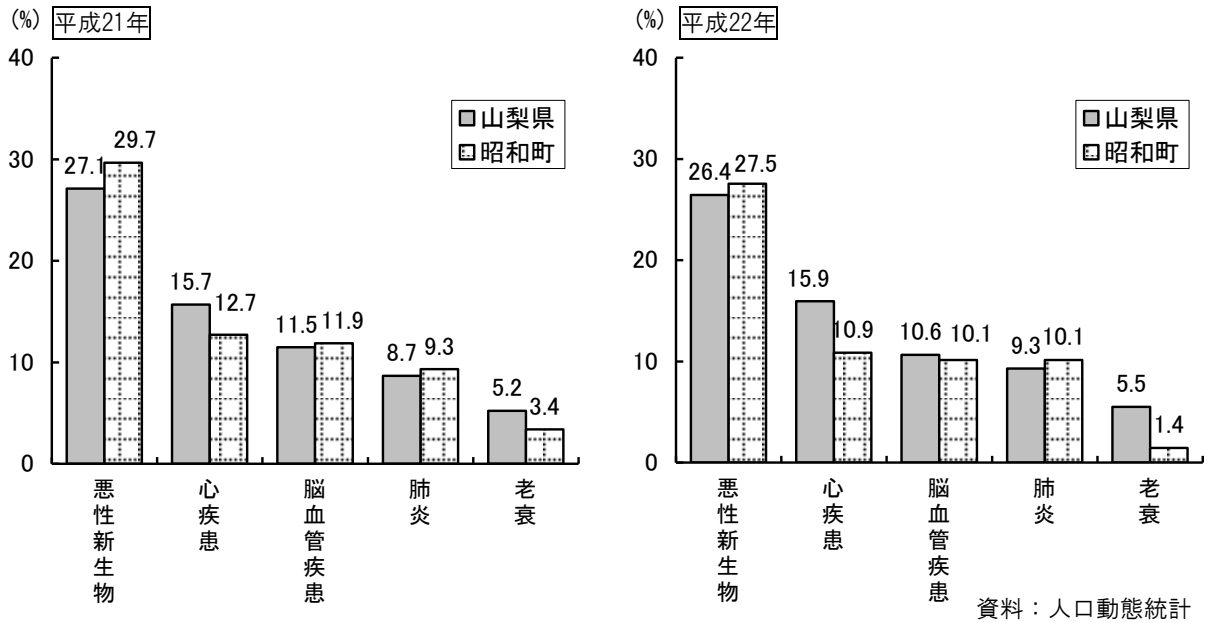
平成21年と22年の死因をみると、「悪性新生物」が両年とも最も多く、他に「心疾患」、「脳血管疾患」、「肺炎」が上位に挙がっています。

山梨県全体では「老衰」が第5位になっているのに対して、本町では平成21年に「自殺」、平成22年には「不慮の事故」が挙がっています。

\* メタボリック・シンドローム

内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうち、いずれか2つ以上を合わせもった状態のことです。

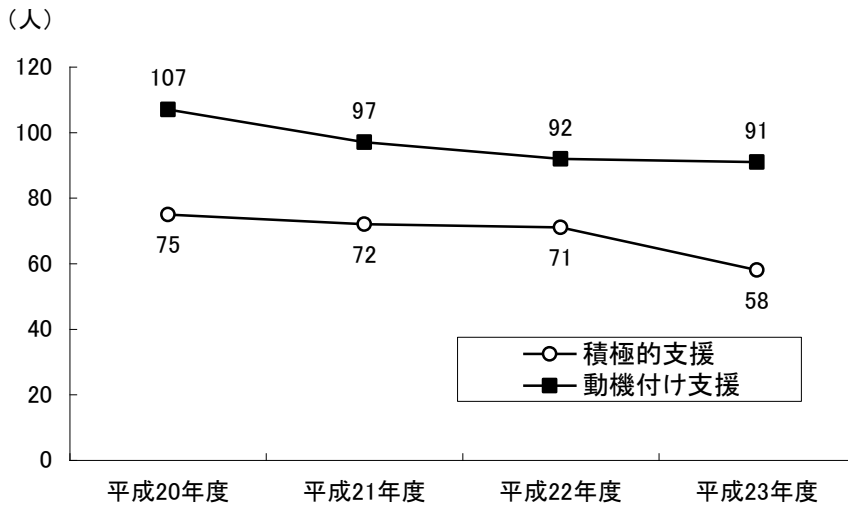
【平成21年・22年の死因別死亡者割合】



平成21年と22年の死因別死亡割合は、両年とも「悪性新生物」は、山梨県の割合より若干高くなっています。また、「心疾患」は、山梨県の割合より低くなっています。

(7) 特定保健指導の状況

【特定保健指導の推移】

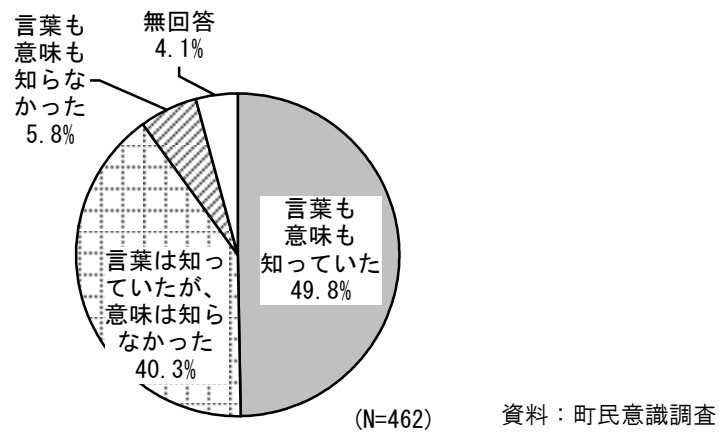


資料：いきいき健康課

特定保健指導は、平成23年度で積極的支援が91人、動機付け支援が58人となっています。平成20年度からの推移をみると、積極的支援・動機付け支援ともに減少傾向となっています。

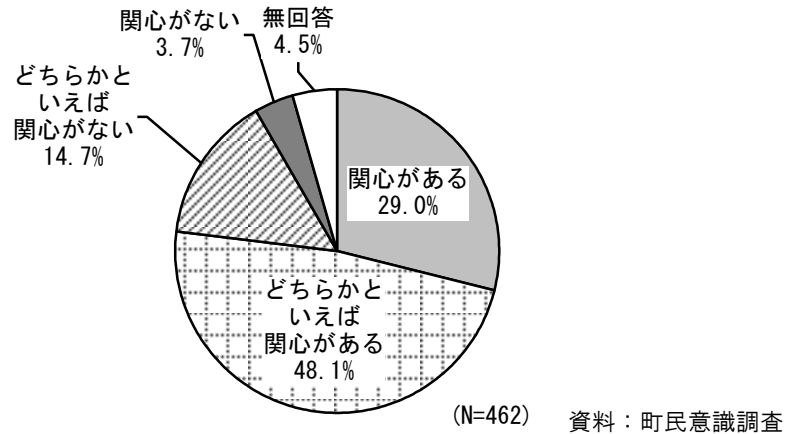
## 4 食への意識

### (1) 食育の認知度



食育の認知度は、「言葉も意味も知っていた」が49.8%で最も高く、次いで「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」40.3%、「言葉も意味も知らなかった」5.8%となっています。

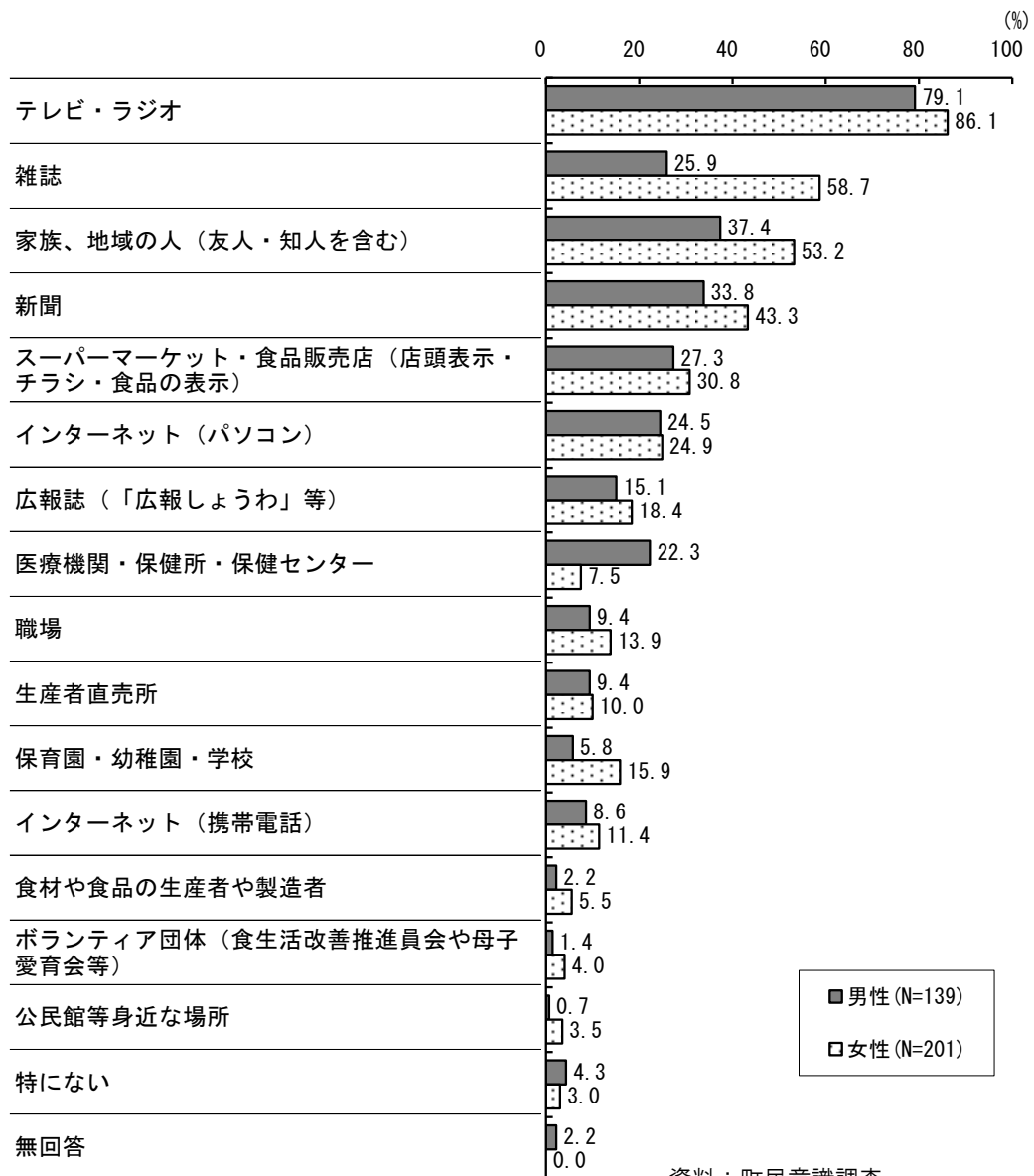
### (2) 食育への関心度



食育の関心度は、「どちらかといえば関心がある」が48.1%で最も高く、次いで「関心がある」29.0%、「どちらかといえば関心がない」14.7%、「関心がない」3.7%となっています。“関心がある”（「関心がある」＋「どちらかといえば関心がある」）は77.1%と、約8割を占めています。

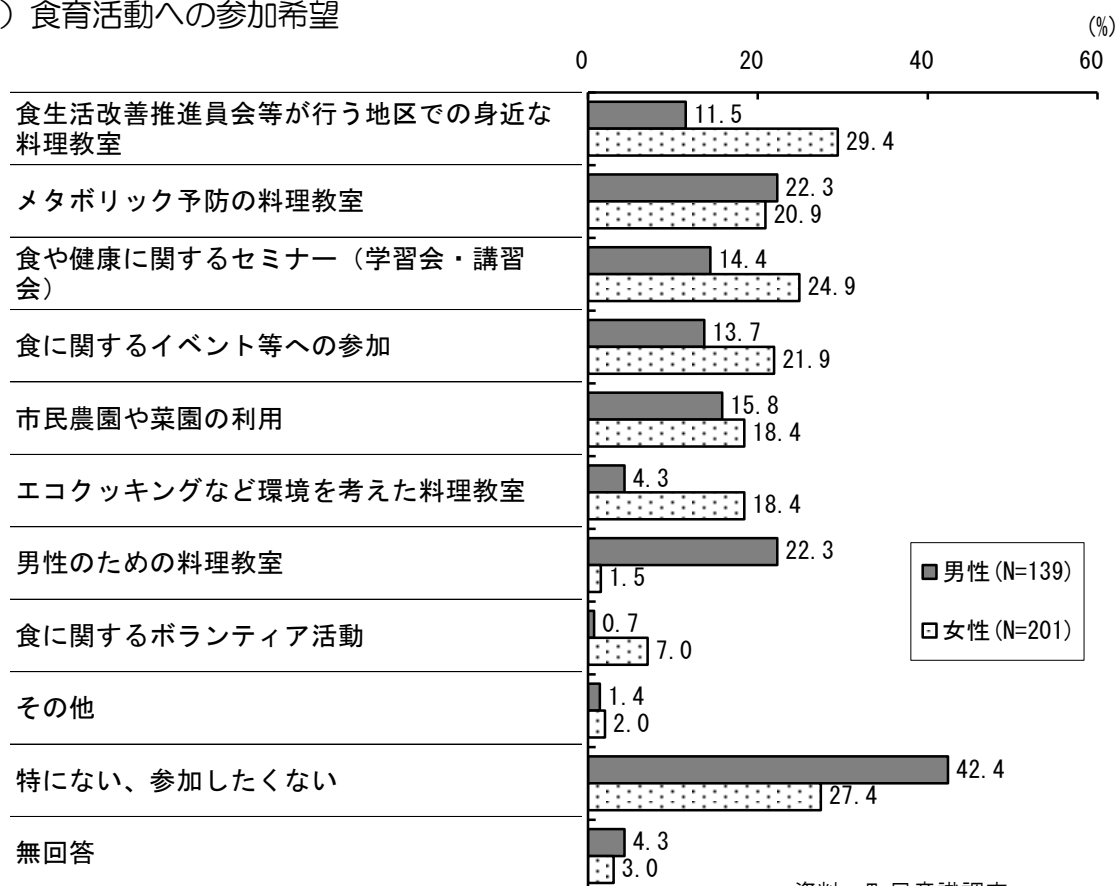


(3) 体によい食事をするための情報の入手先



体によい食事をするための情報の入手先を性別にみると、ほとんどの項目において、女性が男性を上回っています。その差が大きい項目としては、「雑誌」が32.8ポイント差、「家族、地域の人 (友人・知人を含む)」が15.8ポイント差となっています。

(4) 食育活動への参加希望

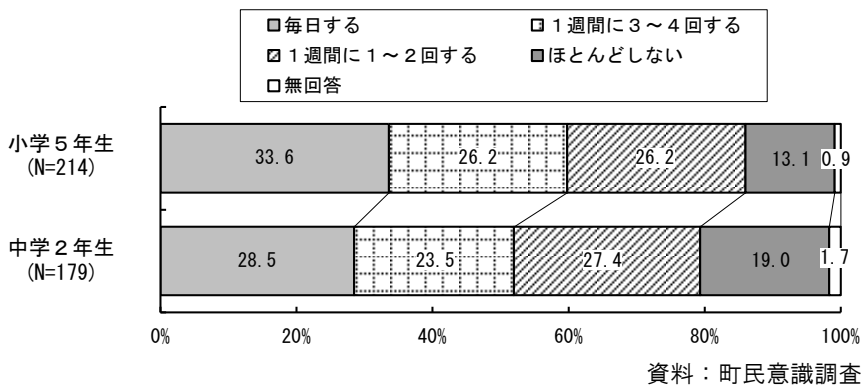


食育活動への参加希望を性別にみると、女性で「食生活改善推進委員会等が行う地域での身近な料理教室」が29.4%と、男性の11.5%に比べ17.9ポイント高くなっています。また、「食や健康に関するセミナー（学習会・講習会）」（24.9%）、「\*エコクッキングなど環境を考えた料理教室」（18.4%）も、それぞれ男性に比べ10ポイント以上高くなっています。男性は、2割以上が「男性のための料理教室」（22.3%）と回答しています。

\* エコクッキング

環境のことを考えて買い物、調理、片づけをすることです。

(5) 食事の手伝いの有無



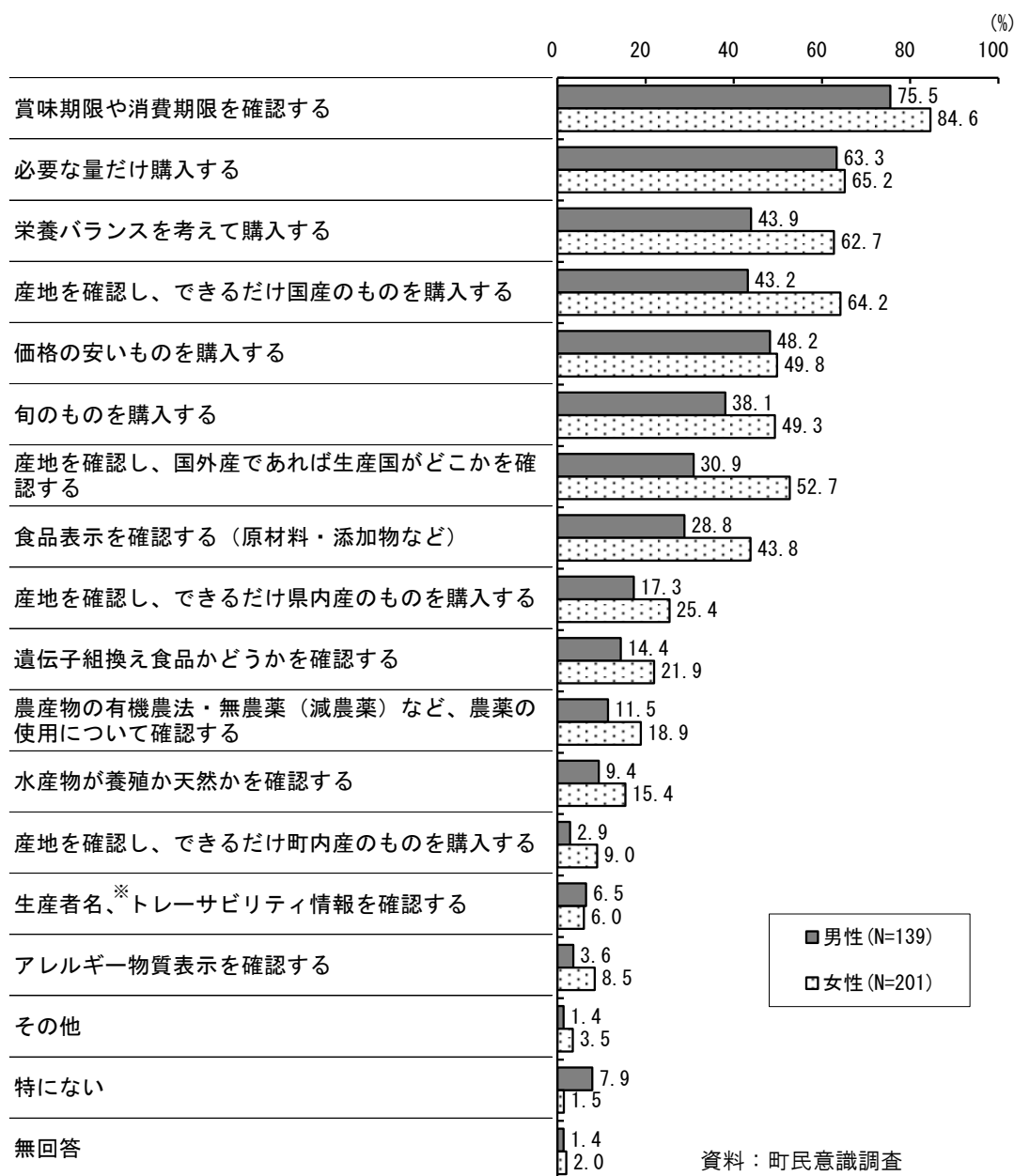
食事の手伝いをすることがあるかは、小学5年生では「毎日する」が33.6%で最も高く、次いで「1週間に3～4回する」、「1週間に1～2回する」のそれぞれ26.2%となっています。中学2年生では、「毎日する」が28.5%で最も高く、次いで「1週間に1～2回する」27.4%となっています。

「ほとんどしない」は、中学2年生が小学5年生を5.9ポイント上回っています。



## 5 食の安全・安心

### (1) 食材や食品の購入時に気をつけていること



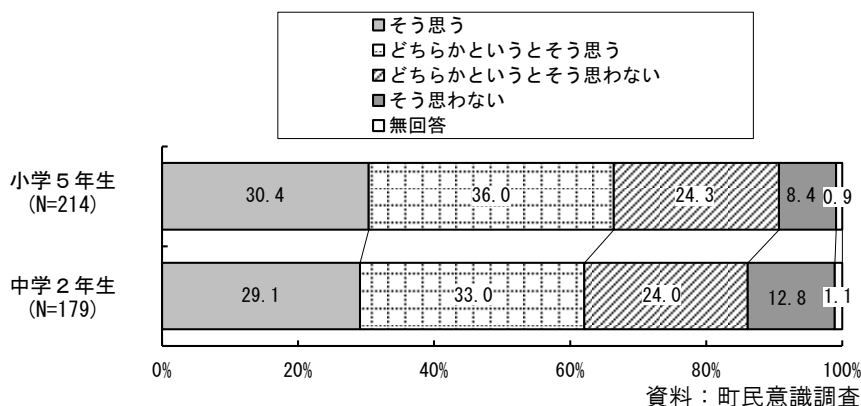
食材や食品の購入時に気をつけていることを性別にみると、女性がほとんどすべての項目において、男性を上回っています。特に、「産地を確認し、できるだけ国産のものを購入する」（64.2%）、「栄養バランスを考えて購入する」（62.7%）はいずれも男性を約20ポイント上回り高くなっています。

※ トレーサビリティ

trace(追跡)とability(できること)とを組み合わせた言葉で、食品がいつ、どこで、どのような経路を経て食卓に届いているのか、食品の移動を把握することです。

## 6 食文化

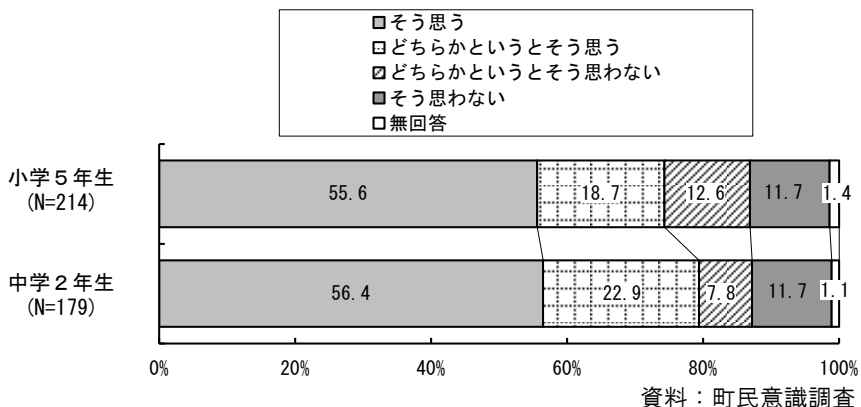
### (1) 行事食や郷土料理への関心度



行事食や郷土料理に関心があるかは、小学5年生では「どちらかというと思う」が36.0%で最も高く、次いで「そう思う」30.4%となっています。また、“そう思う”（「そう思う」＋「どちらかというと思う」）は66.4%、“そう思わない”（「どちらかというと思わない」＋「そう思わない」）は32.7%となっています。

中学2年生でも、「どちらかというと思う」が33.0%で最も高く、次いで「そう思う」29.1%となっています。また、“そう思う”は62.1%、“そう思わない”は36.8%となっています。

### (2) 正しい箸の持ち方で食べるようにしているか

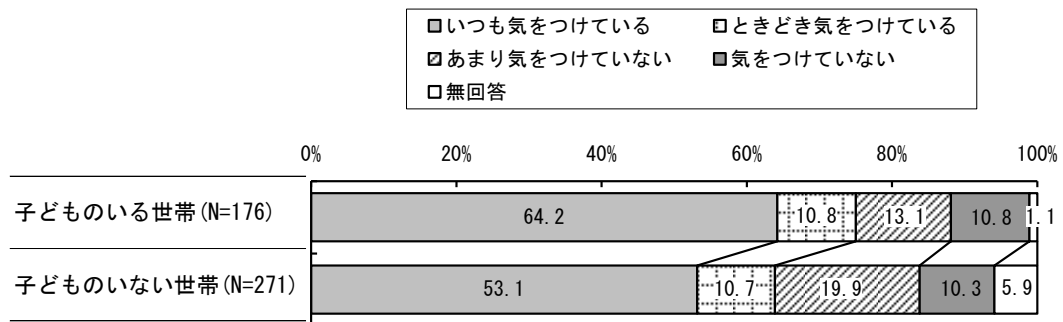


正しい箸の持ち方で食べるようにしているかは、小学5年生では「そう思う」が55.6%で最も高く、次いで「どちらかというと思う」18.7%となっています。また、“そう思う”（「そう思う」＋「どちらかというと思う」）は74.3%、“そう思わない”（「どちらかというと思わない」＋「そう思わない」）は24.3%となっています。

中学2年生でも、「そう思う」が56.4%で最も高く、次いで「どちらかというと思う」22.9%となっています。また、“そう思う”は79.3%、“そう思わない”は19.5%となっています。

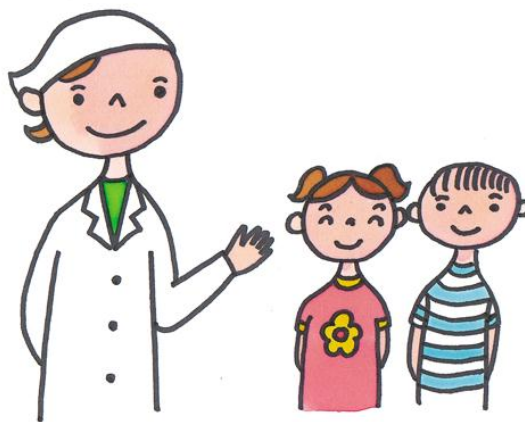
### (3) 正しく箸を持つことに気をつけているか

【世帯における子ども（18歳未満）の有無別】



資料：町民意識調査

正しく箸を持つことに気をつけているかを世帯における子ども（18歳未満）の有無別にみると、子どものいる世帯で「いつも気をつけている」が64.2%と、子どものいない世帯の53.1%を11.1ポイント上回っています。



(4) 山梨県の郷土食（伝統食）として「ほうとう」以外に知っているもの

(N=198 人数の多い順に5人以上のものを表示) ※複数回答可

	山梨県の郷土食（伝統食）	人数	構成比 (%)
1	鳥もつ煮	86	43.4
2	吉田のうどん（うどん）	32	16.2
3	煮貝	31	15.7
4	みみ	29	14.6
5	おつけだんご	24	12.1

	山梨県の郷土食（伝統食）	人数	構成比 (%)
6	すいとん	21	10.6
7	おざら（おだら）	17	8.6
8	馬肉料理（馬刺し・馬もつ）	12	6.1
9	つぼの味噌汁（つぼ）	7	3.5
10	干し柿（ころ柿）	5	2.5

資料：町民意識調査

「ほうとう」以外の山梨県の郷土食（伝統食）を「知っている」と答えた人に具体的にたずねたところ、「鳥もつ煮」が43.4%で最も高く、次いで「吉田のうどん(うどん)」16.2%、「煮貝」15.7%などとなっています。

コラム

**SMK48 をご存知ですか？**

**～町の健康教室はお得がいっぱい！～**

AKB（I-ケービー）ではありません。SMK(アイエムケー)48…それは、S=しょうわ、M=メタボリック、K=改善を 48=48 日間サポートします！という意味の、町主催の健康教室(2012年版)です。

メタボリック症候群の予防・改善を目的にした教室で、食事と運動の両面から、ただ単に、知識を伝達するだけでなく、自己の生活習慣を見える化し（記録にしてみる）、具体的な短期目標に向かって、仲間と一緒に努力する…それを後押しするサポート型の教室です。この教室参加者の高改善率の秘訣は、支えあう「仲間」がいること。

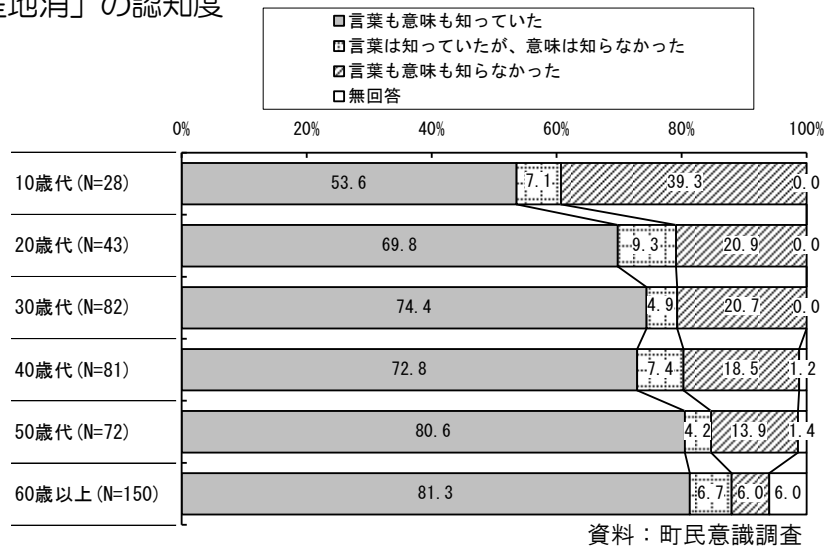
食習慣の改善も、自分一人だけで取り組むのは、なかなか難しいもの。家族でも、職場の同僚でも、無尽仲間でも、誰かと失敗談を共有し、励ましあいながらできるとよいですね。



町の教室は、仲間と知識とやる気が増えて、お得がいっぱい！

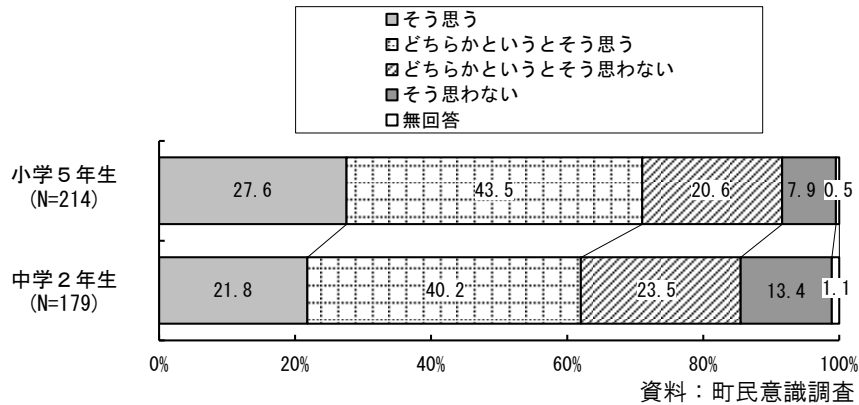
## 7 地産地消の推進

### (1) 「地産地消」の認知度



「地産地消」の認知度を年代別にみると、10歳代で「言葉も意味も知らなかった」が39.3%と、約4割を占めて目立って高くなっています。「言葉も意味も知っていた」は、おおむね年代が上がるにつれて高くなる傾向がみられます。

### (2) 地元産の野菜や果物への関心度



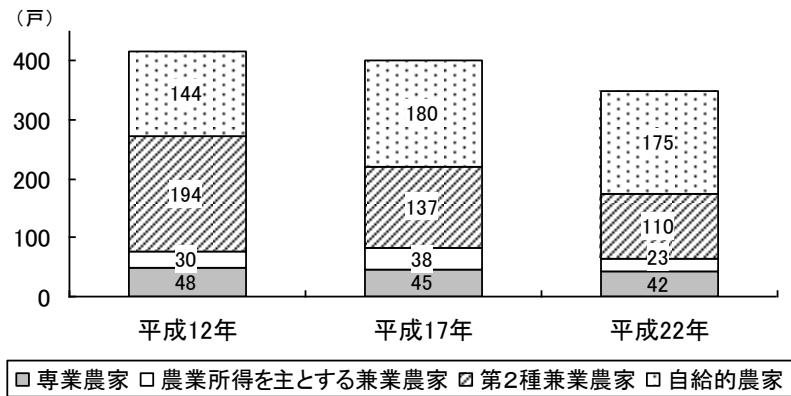
山梨県あるいは地域でどんな野菜や果物が生産されているか関心があるかは、小学5年生では、「どちらかというと思う」が43.5%で最も高く、次いで「そう思う」27.6%となっています。また、「そう思う」（「そう思う」＋「どちらかというと思う」）は71.1%、「そう思わない」（「どちらかというと思わない」＋「そう思わない」）は28.5%となっています。

中学2年生では、「どちらかというと思う」が40.2%で最も高く、次いで「どちらかというと思わない」23.5%となっています。また、「そう思う」は62.0%、「そう思わない」は36.9%となっています。

「そう思う」は、小学5年生が中学2年生を9.1ポイント上回っています。

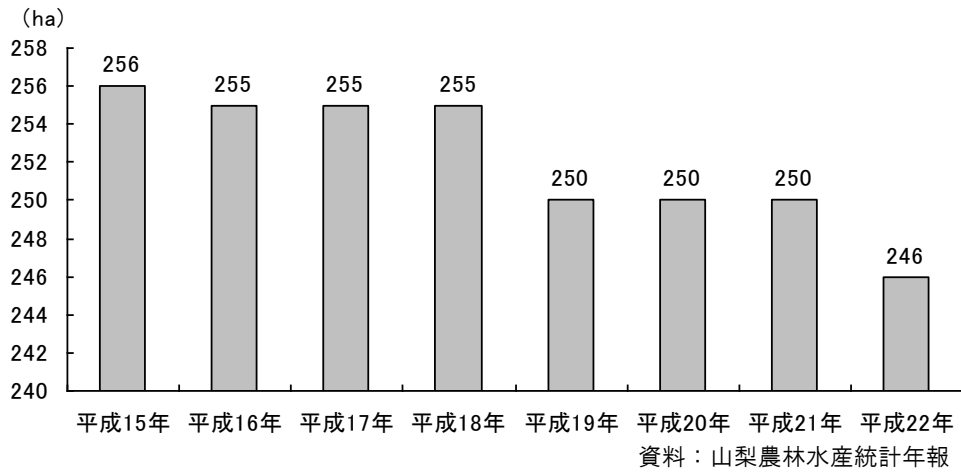


(3) 種別農家戸数



種別農家個数は、平成12年以降の推移を見ると、すべての農家において減少傾向にあります。

(4) 耕地面積



耕地面積は、平成21年で250haとなり、平成15年以降の推移を見ると、平成18年から平成19年にかけて大幅に減少しています。





# 平成24年4月 学校給食予定献立表

昭和町立学校給食センター

新年度が始まりました。クラスみんなで協力して準備をしましょう。食べることは自分の体を作ることです。食の勉強ができるように献立表の一部を変更しました。「きょうはなにかな?」「どんなたべものがかかってあるかな?」など興味を持った時に、献立表から食品の3色分けや栄養価、産地名、アレルギー物質、などについてわかるようになっています。”食育だより”とあわせてぜひ見てください。



(参考)	学校給食摂取基準 小学校 中学年	エネルギー(Kcal) 660	たんぱく質(g) 20(13~28)	(示した値の内に納めることが望ましい範囲) 献立表では小学生を基準にし、中学生はこの1.2倍です。
------	---------------------	--------------------	-----------------------	--

日 曜	献立名	使用する食品名 (県内産使用予定食品は太字にしています)			学校行事 献立のポイント	エネルギー (kcal) たんぱく質 (g)	
		赤(あか)の食品 おもに体をつくる食品	黄(き)の食品 おもにエネルギーのもとになる食品	緑(みどり)の食品 おもに体の調子を整える食品			
6 金	エビピラフ	えび	こめ むぎ バター あぶら	にんじん マッシュルーム たまねぎ クリンゴ	小学校給食開始	小学生 661	
	牛乳(ぎゅうにゅう)	ぎゅうにゅう			中学始業式		
	大豆とさつまいもの揚げ	だいず ころも	さつまいも さとう かたくりこ あぶら ごま		豆は栄養いっぱい です。しつかり食 べましょう。		26.1
	ミネストローネ	ベーコン ひよこまめ	じゃがいも オリーブ油	にんじん たまねぎ キャベツ トマト(昭和町) セロリ わさびだまめ			
	てづくり青りんごゼリー	ゼラチン	さとう				
9 月	中華丼	ぶたにく いか うずらたまご	こめ むぎ ごまあぶら かたくりこ	にんじん はくさい たまねぎ たけのこ チンゲンサイ ほししいたけ	中学給食開始	628	
	牛乳(ぎゅうにゅう)	ぎゅうにゅう					
	ナムル		あぶら さとう	ほうれんそう もやし にんじん きゅうり	もずくは沖縄県の ものです。		28.6
	もずくスープ プリン	とうふ なたね ぎゅうにゅう たまご	もずく さとう	ねぎ みかん パイン			
10 火	肉うどん	ぶたにく あぶらあげ	うどん	にんじん ほししいたけ こまつな ねぎ		622	
	米粉パン		パン こめこ		米粉をつかったパ ンは、しつとりとお いしいです。		
	牛乳(ぎゅうにゅう)	ぎゅうにゅう					
	ちくわのいそべ揚げ	ちくわ たまご あおりの	こむぎこ あぶら				
	きゅうりともやしのおろしあえ		さとう	なめこ にんじん きゅうり もやし だいこん			
フルーツヨーグルト	ヨーグルト				28.5		

上の表は平成24年4月の昭和町立学校給食センターによる学校給食献立表の一部抜粋です。この表中の太字部分は、県内産のものを使用予定の食品です。学校給食にも地元産の食材が日常的に使われています。

## コラム

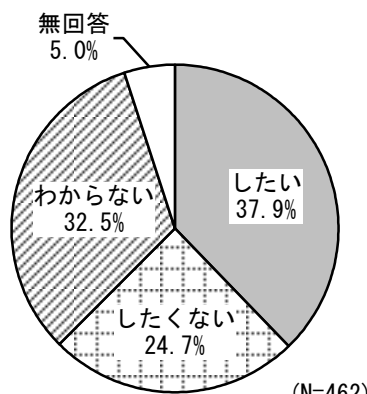
### 学校給食で使われている県内産の食材!

昭和町立学校給食センターでは、季節ごとに山梨県でとれる旬のおいしい食材を使って給食をつくっています。

<p><b>【春】</b> 豚肉 キャベツ、 米 トマト、 いちご、卵 長ねぎ</p>	<p><b>【夏】</b> 豚肉 なす、キャベツ、 トマト、米 ぶどう、卵 長ねぎ、レタス、 とうもろこし</p>	<p><b>【秋】</b> 豚肉 里芋 柿 にんじん きゅうり、キャベツ、 しめじ、卵 さつまいも</p>	<p><b>【冬】</b> 豚肉 里芋 りんご 卵 ねぎ、大塚 にんじん 鳴門菜 白菜 湯葉 切干大根 小松菜 にじます</p>
---	---	---	--

## 8 農業体験

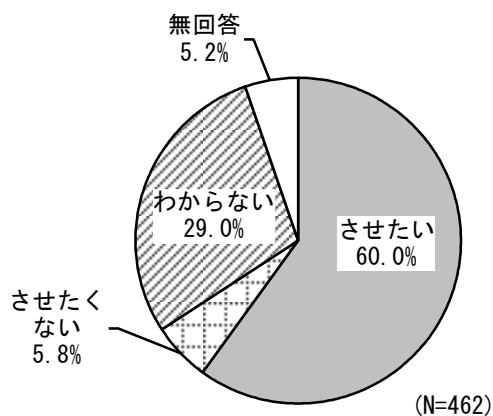
### (1) 農畜産物の生産体験をしたいか



(N=462) 資料：町民意識調査

農畜産物の生産体験意向は、「したい」が37.9%で最も高く、次いで「わからない」32.5%、「したくない」24.7%となっています。

### (2) 子どもや孫に農畜産物の生産体験をさせたいか

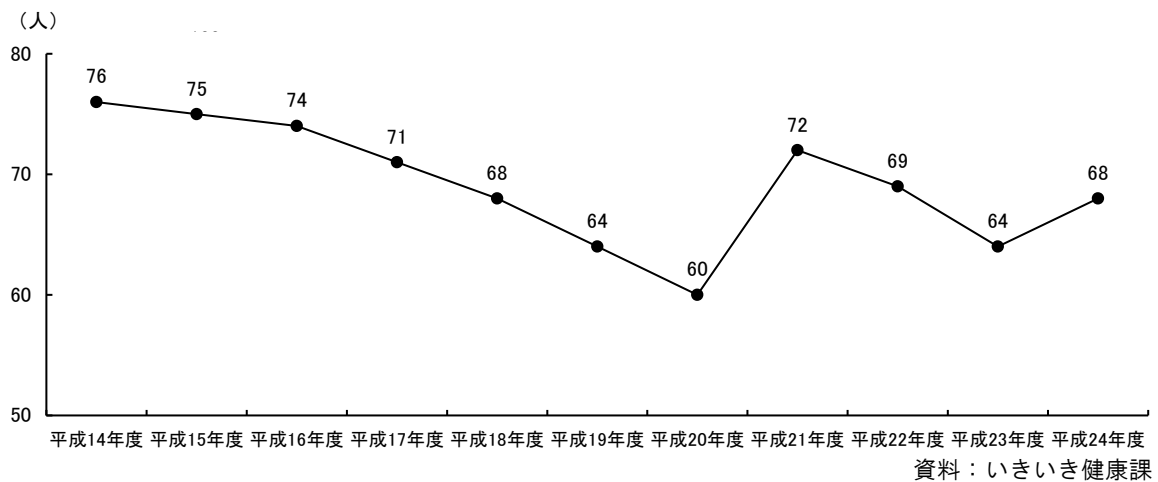


(N=462) 資料：町民意識調査

子どもや孫への農畜産物の生産体験意向は、「させたい」が60.0%で最も高く、次いで「わからない」29.0%、「させたくない」5.8%となっています。

## 9 食生活改善推進委員会

### (1) 食生活改善推進員の人数



食生活改善推進委員会の会員数の推移は、平成24年度に68人となり、平成14年度からの推移をみると、20年度までは減少し、21年度に増加しましたが、22年度から再び減少、現在に至っています。

### コラム

## しょくすいの活動に みんな寄ってみ〜！！

私たち食生活改善推進員は、通称“食推＝しょくすい”と呼ばれ、ここ昭和町では、昭和42年から「食生活の大切さを多くの人々に知ってもらいたい」「健康な地域をつくりたい」と、活動を続けています。しょくすいは、地区ごとや保健センター（総合会館）でいろいろな活動をしています。みんな、1回、参加してみ〜！！

高齢者はつつつ栄養教室  
テーマは減塩



親子クッキング  
みんなで作ろう楽しいランチ！

## 第3章 昭和町食育推進計画策定委員会での検討

本計画の策定にあたっては、市民の代表、関係機関、関係団体の代表からなる昭和町食育推進計画策定委員会を組織し、食育の現状の把握、課題や問題の抽出、計画策定に関することを2年間にわたり検討しました。

### 1 策定委員会の開催経緯

	開催日	内容
第1回	平成23年 11月15日	① 食育推進計画策定の概要について 食育・食育推進計画とは、計画策定スケジュールについて、委員会と委員の役割について ② 昭和町の食育に関する現状について 統計データの説明、小中学校の給食の様子、昭和町の農産物の様子、各組織や団体の食育に関する取組みについて委員から発表 ③ 実態調査について 調査項目の検討
第2回	平成24年 1月26日	① 食育に関するアンケート調査について 調査結果の報告、委員意見交換 ② 関係団体ヒアリングの実施について ヒアリング内容と対象について
第3回	3月26日	① 食育に関するアンケート調査について 分析結果の報告 ② 関係団体へのヒアリング結果について 関係団体から挙げられた意見を発表 ③ 意見交換 ④ 平成24年度の委員会について
第4回	7月18日	① これまでの経過と昭和町の食に関する強みと課題の確認 ② 基本理念と基本目標について ③ 重点施策と施策の方向性について ④ スケジュールの見直しについて

	開催日	内容
第5回	平成24年 10月17日	① 学校給食センター視察 実際に給食を食べながら、児童・生徒に対してどのような食育がなされているのかを体験 ② 計画素案の検討 町民一人ひとりにできること、地域・保育所・農業団体・商工会などができること、行政の取組みに対して話しあい ③ 中巨摩東部農業共同組合の農産物直売所「い-なとうぶ昭和」を視察
第6回	平成25年 1月22日	① 計画素案の検討 ② パブリックコメントについて
第7回	3月13日	① パブリックコメントの結果と対応について ② 計画書（最終案）についての説明 ③ 今後の推進に向けて ④ 計画書（最終案）の承認 町への経過報告と計画書（最終案）の提出

## コラム

### 昭和町食育推進計画が新聞記事に！

平成25年2月8日の山梨日日新聞に、昭和町食育推進計画の素案策定についての記事が掲載されました。

記事には、働き盛り世代への食育推進のために消防団と協力して食習慣改善教室などを開くなどの計画内容や、アンケート調査の結果、パブリックコメントの募集などについて記載されています。

記事を読んだ方々に、昭和町食育推進計画について関心を持っていただけたのではないのでしょうか。



山梨日日新聞の実際の記事⇒

## 2 策定委員会における意見

第1回策定委員会から委員の皆さんには、活発に意見を出していただき、複数回にわたるグループワークの中で、以下のような意見、提言が出されました。

### 食育に対する思い、要望

- ・ 今の子どもたちを目の当たりにすると、食育は大切なものである。
- ・ 家族揃って食事をするのを心がけ、食べる環境などにも目を向けていきたい。
- ・ 子どもたちに食べ物の原点を知ってもらい、大事に食べてほしい。
- ・ バランスのとれた食事が大切である。
- ・ 高齢になって要介護状態にならない様に、子どものころから正しい食生活の普及が必要である。
- ・ 昭和町らしい、地域特性を活かした計画ができればよい。

### 昭和町の良いところ

#### (子ども)

- ・ 食事の手伝いを毎日する子どもが3人に1人もいる。
- ・ 家族と一緒に夕食を食べている子どもが多い。
- ・ 昭和町の学校給食はおいしくてメニューが豪華である。
- ・ 学校では、栄養教諭と養護教諭の連携がとれている。
- ・ 食育に関心のある子どもが多い。

#### (大人)

- ・ 8割の人が食育に関心がある。
- ・ 栄養バランスを考えている人が過半数。
- ・ メタボリック症候群の認知度が高い。

#### (食環境)

- ・ 生産者の顔が見える。
- ・ 大手スーパーや飲食店が多く、食料品を調達しやすく、選択もできる環境にある。

### 昭和町の課題

- ・ 食物アレルギーのある子どもたちが増えている。学校の保健室では朝食を欠食して体調のすぐれない子どもが多くなっている。
- ・ 中学生になると、勉強や部活動が忙しくなり、生活リズムが乱れがちになる。小学生に比べて、孤食の割合、朝食の欠食率が高くなっている。
- ・ 20歳代男性の朝食欠食率が高い。食育への関心の低さも心配である。
- ・ 栄養バランスのとれた食事、適正体重、家族揃っての食事、規則正しい生活リズムへの関心は高いが実践するのが難しい。特に一人暮らしの食生活が心配。
- ・ 町の職員としての行政栄養士がいない。



▲策定委員会でも出された意見を元に、庁内会議で意見の集約をしました。

## 昭和町の現状を踏まえて

- 食生活改善推進委員会など、町の関係団体の活動を多くの町民に知ってもらうことが必要であり、今後は様々な団体が連携して活動していくことが望まれる。それぞれの団体の活動内容を町の広報誌やホームページなどで情報発信していく。
- 子どもたちだけではなく、保護者への食育もとても大切なことである。学校も家庭もどちらも大切な場面なので、それぞれの役割が計画に明記されるとわかりやすいのでは。
- 給食の時間は子どもたちにとって大切な食育の場となっている。学校栄養士による食育指導を今後も続けていってもらいたい。
- 若年層の男性、一人暮らし高齢者など、ターゲットを絞った食育が必要なのは。働きかけ方の工夫が必要である。
- 健康診断の結果説明会や「食」に関する教室などの機会を利用して、食育に関する意識啓発を行う。
- 町民には、昭和町内にできる農産物直売所を積極的に活用し、地産地消に関心を持ってもらいたい。
- 子どもから大人まで、農業体験を通して「食」の大切さを学んでほしい。
- 昭和町の食育推進のためには、行政栄養士を配置してもらいたい。 など

## 「第5回策定委員会 視察の様子」



▲学校給食センター内を視察しました。

▼説明を受けながら、給食をいただきました。



▲農協直売所を見学しました。



## 第4章 計画の方向性

### 1 基本目標

「食」は私たちが生きていく上でとても重要なことであり、絶対に欠かすことのできないものです。そして、私たちは「食」を通じて、健全な食生活を送ることの必要性、動植物の命を受継ぐこと、生産者などへの感謝の気持ち、食事のマナー、地産地消の大切さなど多くのことを学ぶことができます。食育とはこのように学び実践する力を身に付けることであり、次世代につなげていくことです。現状分析や策定委員会での検討の結果、以下を本計画の基本目標とします。

本計画が目指すのは、

「食」や「食」に関わる人たちに感謝の気持ちを持つことができる

生涯にわたって心身ともに健康でいきいきとした生活を送ることができる

生活の様々な場面で自ら主体的に食育に取り組むことができる

「人」を  
育むこと

食べることは生きることです。

本計画では、食育を「健全な食生活を送ることの必要性、動植物の命を受継ぐこと、生産者などへの感謝の気持ち、食事のマナー、地産地消の大切さなどを学び実践する力を身に付けることであり、次世代につなげていくこと」とします。



## 2 基本方針

基本方針とは、基本目標を達成するために必要な取組みや施策、事業について一貫した方針を持って進めていくために定めるものです。本計画では、以下3つを基本方針とします。

### 基本方針1

#### 子どもから高齢者まで誰もが主役となる食育の推進

成長期にある子どもたちが、健全な食習慣を身に付けることは、将来にわたって健康でいきいきした生活を送ることができるための基礎となります。子どもの頃から家庭や地域、保育所、学校などが連携し、食育に取り組んでいきます。また、成人期には生活習慣病予防や改善のため、高齢期には介護予防のための生活習慣の見直しなどそれぞれのライフステージごとの課題を踏まえ、昭和町に暮らす誰もが主役となる食育を推進していきます。

### 基本方針2

#### 関係機関の連携による食育ネットワークの構築

食育に関する取組みは、保健分野、教育分野、産業分野と非常に幅広い分野にわたることから、家庭、保育所、学校、地域、農業者、商業者、各種団体などの関係機関が連携し、基本目標の実現に向けて、相互に協力しあいながら食育の取組みを実施していきます。

### 基本方針3

#### 昭和町らしい食育の取組みを推進

昭和町は、県下で一番小さな町の中に、都市化しているエリアと、昔ながらのエリアが共存し、新旧住民が地域のつながりを大切に、知恵を出しあいながら生活しています。

新興住宅地もあれば、田畑などの緑も多くあり、また、農産物直売所や学校給食センター、保健センターなど、食育の拠点となり得る施設もあります。加えて、集客数の多い大型ショッピング施設も複数あり、躍動感あふれるまちです。つまり小さいエリアながらも、多くの人・もの・場所を持っている恵まれた環境にあります。これら昭和町の地域の特性を捉え、資源を有効に活用し、昭和町らしい、昭和町ならではの食育を推進していきます。

### 3 今後5年間で重点的に取り組むこと

食育推進計画の網羅する分野は多岐にわたります。本計画における基本目標、基本方針を踏まえ、計画を着実に推進していくために、今後5年間で特に力を入れて取り組む重点的な取組みを3つ掲げます。庁内関係課が連携し、重点的な取組みに該当する施策や事業を関係機関や団体、昭和町に暮らす人たちとともに取り組んでいきます。

#### 1 食育に対する意識を高めるための情報提供機会の充実

すべてのライフステージにおいて、食育に関する知識や理解を深めてもらえるよう、食育の日（毎月19日）、食育推進月間（6月）の活用、食生活改善推進員や愛育会などと連携した情報発信など情報提供機会の充実、講演会やイベントなどを開催していきます。

また、基本目標で掲げた『「食」や「食」に関わる人たちに感謝の気持ちを持つことができる』人を育むために、「食」に関する取組みを行っている個人や団体を紹介し、「食」に感謝する心の育成を図ります。

#### 2 健康的な食生活を実現するための意識啓発

健康な生活を送るためには、それぞれの年代に応じた望ましい食生活を実践すること、栄養バランスのとれた食事をとることなどが基本にあります。町民一人ひとりが規則正しい食事時間の習慣化、適正体重と\*適正摂取エネルギーなどをきちんと認識し、自分の健康に関心を持つことができるよう、町民に対する意識啓発を行います。

#### 3 地産地消の推進

昭和町の学校給食では、県内産、昭和町産の地場産物を積極的に取り入れ、子どもたちや家庭に向けて地産地消に関する情報を発信していきます。また、平成24年10月には、中巨摩東部農業協同組合の農産物直売所「いーなとうぶ昭和」が開設され、町民が地場産物を身近に取り入れられる環境が整ってきています。地産地消の推進は、農業振興の面だけではなく、消費者と生産者が身近になることで、より安全・安心な「食」の提供が期待されることから、積極的に取り組んでいきます。

\* 適正摂取エネルギー

健康な生活を送るために食事から摂取する適正なエネルギー量のことです。エネルギー量は、年齢や性別、どのような日常生活を送っているかによって異なります。

# 第5章

## 食育推進のための具体的な取組み

### 1 食育の普及啓発

食育に関わる様々な活動を推進していく上で、町民一人ひとりが食育の概念を理解し、食に対して関心を持つようにしていくことが必要です。町民意識調査の結果から、食育の言葉も意味も知っていた割合は49.8%と半数以下ですが、8割近い人が食育に関心を持っていることがわかりました。しかし一方で、女性に比べて男性では食品を購入する際に気をつけていることが「特にない」の割合が1割弱いることや、10代、20代では他の年代に比べて食育への関心が低いなど、属性による意識や関心の違いが明らかになりました。町で実施している料理教室、各種イベントなどの機会を通して、食に対する正しい情報、わかりやすい情報を提供し、町民の食育への関心を高めていきます。



#### 町民一人ひとりができること！

- 家族で囲む食事を大切に、「食」を話題に会話を楽しみましょう。
- 家族で一緒に食事をつくり、「食」に興味を持ちましょう。

#### 地域（保育所・事業者・団体など）ができること！

- 保育所では給食便りなどを通し、「食」に関する正しい知識を伝えましょう。
- 食生活改善推進委員会をはじめとした関係団体は、日々の活動の中で計画の内容を周知、普及していきましょう。
- 食生活改善推進委員会は、食育の日（毎月19日）や食育推進月間（6月）を利用して、幼児から高齢者まで幅広い年代に対して「食」の大切さを伝えましょう。
- 関係団体は、町の様々な行事に参加、協力し、団体同士のつながりを深め、健康に関する情報を発信しましょう。
- 事業者では、社員食堂などに食育に関するポスターなどを掲示し、社員に対して食育を啓発しましょう。





## 行政の取組み

### 【小中学生に対して】

- 小中学校の食育に関し、教育課程上の位置づけや必要となる条件整備の点から、各校の担当者と連絡調整を行い、町全体の学校教育で歩調をあわせて食育が推進できるようにします。 (学校教育課)
- 小中学校において、「食」に関する指導の全体計画を作成し、食育に関する授業などを計画的に実践します。 (小中学校)
- 家庭科や体育科（保健指導）などにおいて、自分自身の食生活を見つめ改善していくことを内容とする授業を行います。 (小中学校)
- 食育に関する紙芝居や絵本など、教材を工夫して、子どもたちの「食」への関心を深める指導を行います。 (小中学校)
- 校舎内に食育に関わる掲示コーナーを設置し、「食」の大切さの啓発を行います。 (小中学校)
- 給食時の学校放送を利用し、毎日の献立に関する情報提供を行い、「食」に関する児童生徒の興味・関心を深めます。 (学校給食センター・小中学校)
- 食育に関する情報を、わかりやすく見やすい構成になるように工夫しながら、給食の献立表や給食便り、ホームページなどを通して提供します。 (学校給食センター・小中学校)
- 児童生徒の学校給食センターの施設見学など食育との関連を図ります。 (学校給食センター)
- 学校給食関係者によって開催される食育推進のための研究会に積極的に参加し、他市町村の栄養士や指導者との情報共有を図ります。 (学校給食センター)

### 【保護者に対して】

- 食育に関するお便り、献立表、講演会などを通して、食育の大切さや具体的な取り組み方法について家庭へ啓発します。 (学校給食センター・小中学校)
- 給食試食会や給食参観などを行い、学校給食の様子を公開するとともに、正しい食事の重要性について家庭へ啓発します。 (学校給食センター・小中学校)

#### 【町民に対して】

- 広報やホームページで、「食」に関する正しい情報の提供と食生活改善推進委員会や小中学校・保育所などの取組みを紹介します。(いきいき健康課)
- 乳幼児健診や育児セミナーでの集団・個別支援を通して、家庭での「食」や子どもにとっての食の大切さについての意識啓発を強化します。(いきいき健康課)
- 町内の「食」に関する取組みを行っている個人や団体を紹介しながら、「食」に感謝する心の育成を図ります。(いきいき健康課)
- 学校給食を参考にした栄養バランスのとれた食事の具体例を紹介していきます。(学校給食センター・いきいき健康課)

#### 【事業者・団体に対して】

- 町内商工会や中巨摩東部農業協同組合・大型スーパーなどとの提携による、生活習慣病予防や食育の普及啓発活動を展開します。(いきいき健康課)
- 食育推進月間(6月)を活用し、町内統一の推進活動を展開します。(のぼり旗の設置や広報記事・ホームページのトップページ掲載、愛育会や食生活改善推進委員会などの団体からの声かけ活動の後方支援を行います。)(いきいき健康課)
- 食生活改善推進員の養成を計画的に行うとともに、人材の発掘の仕方、会員募集の効果的な方法について支援、協力していきます。(いきいき健康課)

愛育と食推主催の、地域密着イベントです！

コラム

## 健康フェスタも食育に取り組んでいます！

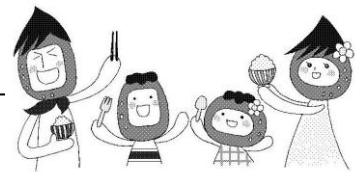
平成24年度スタートの「健康フェスタ」。その名のとおり、健康がテーマのお祭りです。愛育会と食生活改善推進委員会が主催で行うこのイベントの中でも、食育を大事なテーマに掲げ、天然だしの試飲による減塩みそ汁の普及啓発コーナーや、農産物直売所「いーなとうぶ昭和」の協力による地元農産物の販売コーナーなど、バランスの取れた食生活や地産地消の普及啓発にも、積極的に取り組んでいます。



## 2 健やかな食生活の実現

生涯にわたって健康な生活を送れるよう、それぞれの年代に応じた望ましい食生活を実践していくことが必要です。町民意識調査の結果から、朝食を「ほとんど毎日食べる」割合は、10代～30代で6割未満と他の年代に比べ低くなっています。特に20代の男性では、4割の人が朝食をほとんど食べていないことがわかりました。また、小学校では朝食を食べてこない児童が体調不良を訴えるケースもみられます。栄養バランスの指標となる食事バランスガイドを参考とする頻度では、10代は「ほとんど参考にしていない」が占める割合が8割を超えており、20代でも6割と若年層において食事バランスガイドを参考にしていない割合が高くなっていました。

昭和町男女共同参画推進委員会では、男性への家事分担や健康管理への意識付けのため、男性の料理教室を開催し、幅広い年代の人たちが参加しています。また、食生活改善推進委員会でも、各地区で料理教室やレシピ紹介など健康的な食生活を送れるように様々な情報を発信しています。ライフスタイルの多様化などに伴って、食生活に対する価値観が人によって大きく変化していますが、このような機会を通じて、町民がそれぞれの暮らしの中で、健康的な食生活を取り入れられるよう、各種団体の活動を支援していくとともに、ライフステージに応じた「食」の面からの健康支援を行っていきます。



### 町民一人ひとりができること！

- ・規則正しい食事時間を習慣化しましょう。
- ・自分の適正体重と適正摂取エネルギーを知りましょう。
- ・脂肪・塩分・糖分の摂りすぎに注意しましょう。
- ・食品原材料表示（添加物など）や栄養成分表示に関心を持ちましょう。
- ・健康診断や結果報告会を積極的に活用し、定期的に自身の食習慣を見直しましょう。
- ・家族や仲間の食事に気を配りましょう。
- ・食事バランスガイドなどを活用し、自分の食生活を見直してみましょう。

### 地域（保育所・事業者・団体など）ができること！

- ・食生活改善推進委員会や町の「食」に関する教室などに、誘い合って参加しましょう。
- ・保育所では子どもたちに早寝・早起き・朝ごはんの大切さを伝えていきましょう。
- ・食品関連事業者は、栄養バランスのとれた薄味料理の提供に努めるなど、消費者の健康に配慮した商品の提供に努めましょう。





## 行政の取組み

---

### 【妊産婦に対して】

---

- 妊娠届出時、妊娠初期の食生活について正しい知識を提供します。（いきいき健康課）
- 安産教室では、管理栄養士による食事診断と食生活指導を実施します。  
(いきいき健康課)

---

### 【乳幼児に対して】

---

- 乳幼児健診や「すくすく相談」（乳幼児健康相談事業）では、個別栄養相談を実施します。  
(いきいき健康課)
- 子育てセミナーでは、子どもの食生活教室と調理実習を実施します。（いきいき健康課）
- 食物アレルギーについての正しい知識の普及啓発に取組みます。（いきいき健康課）

---

### 【小中学生に対して】

---

- 学校給食センターや小中学校と連携し、早寝・早起き・朝ごはん運動を展開していきます。  
(いきいき健康課)
- 朝食・生活習慣に関する児童生徒への指導や、家庭への関連情報の提供を行い、朝食の必要性についての周知・啓発に取組みます。（学校給食センター・小中学校）
- 小中学校で、定期的に希望献立による給食を行い、食の選択に関する意識を高めます。  
(学校給食センター・小中学校)
- 栄養教諭・学校栄養職員が連携して、小中学校において、生活リズムやバランスのよい食事について指導し、自分自身の食習慣の改善へ向けた意識の高揚を図ります。  
(小中学校)
- 家庭と連携しながら、養護教諭による、肥満防止のための食生活改善に関する個別の指導を行います。  
(小中学校)
- 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルを整備し、食物アレルギー疾患を持つ児童生徒に対し、家庭との連携のもと対応を行います。  
(学校教育課・学校給食センター・小中学校)
- 小中学校では、食物アレルギーへの理解を促すよう全体の児童生徒に指導をするとともに、個別のニーズに応じた対応の仕方を職員全体で確認し、組織的に取組みます。  
(小中学校)
- 児童生徒の施設見学や保護者などの試食会を実施するなど食育との関連を図ります。  
(学校給食センター)



---

【高校・大学生に対して】

---

- 自分で作る簡単朝ごはんレシピの紹介パンフレットの作成と、それを活用した早寝・早起き・朝ごはん運動の普及啓発に取組みます。 (いきいき健康課)

---

【成人に対して】

---

- 健康診断や結果報告会を活用し、生活習慣病予防のための正しい「食」の知識の普及啓発に取組みます。(食事バランス・減塩・野菜摂取量の増加・肥満者の減少・適正飲酒) (いきいき健康課)
- メタボリック改善に着目した栄養教室を実施します。 (いきいき健康課)
- 健康づくり協力店(例えば、メニューへのカロリー表示など)の募集・展開を進めます。 (いきいき健康課)
- 健康診断や結果報告会では、個別栄養相談や食事診断を充実します。(いきいき健康課)
- 消防団など、働き盛り世代の男性の集まる団体と協力し、食習慣改善教室(適正飲酒を含む)や男性に対する料理教室などを実施します。 (いきいき健康課)
- 男女共同参画推進委員会で開催している「男の料理教室」の開催を支援していきます。 (企画財政課)

---

【高齢者に対して】

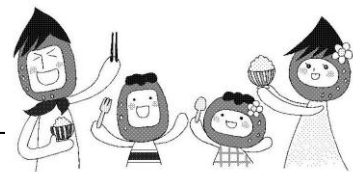
---

- 介護予防に着目した「食」に関する学びの場を提供します。(「はつらつ栄養教室」や「おたっしゃ出前講座」など) (いきいき健康課)
- 地域に密着した食生活改善へのアプローチを図ります。 (いきいき健康課)
- 低栄養・バランスの偏り、水分補給などに着目した高齢者向けの情報を提供します。 (いきいき健康課)
- 昭和町社会福祉協議会が行う「ふれあいランチ」(一人暮らし高齢者、高齢者夫婦対象)と連携し、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦への情報提供や個別相談を強化します。 (いきいき健康課)

### 3 安全・安心な食生活の実現

近年、「食」の安全・安心を揺るがす問題が後を絶たず、消費者の「食」に対する不安と「食」の安全・安心に対する関心は年々高まっています。また、情報の氾濫により、消費者が正しい知識を得られないということもあり、行政として正しい情報を発信していくことが求められています。町民意識調査の結果から、体によい食事をとるための情報の入手先は、テレビ・ラジオが約8割、雑誌が5割弱と、メディアが大きな影響力を持っていることがわかります。様々なメディアから膨大な情報が提供されるなか、正しい情報を適切に選別し活用する力を養っていくことが、町民には求められます。

昭和町においても、広報誌やホームページなどにより「食」の安全・安心に関する情報を提供し、正しい知識と理解を深めるための取組みを進めます。



#### 町民一人ひとりができること！

- ・食品表示を確認するなど、食品の安全性などに関心を持ち、安全な食品を選ぶようにしましょう。
- ・消費期限（食べても安全な期限）と賞味期限（おいしく食べられる期限）を正しく理解しましょう。
- ・町の広報誌やホームページなどから、「食」の正しい知識を得るようにしましょう。

#### 地域（保育所・事業者・団体など）ができること！

- ・関係団体では、出前講座などを開催し、小中学生や地域に食品の正しい知識の普及に努めましょう。
- ・生産者は安全・安心な農作物を提供しましょう。
- ・事業者は消費者に対して、食品の正しい情報を提供しましょう。





## 行政の取組み

### 【地場産品の安全・安心】

- 農産物直売所「いーなとうぶ昭和」で販売する農産物には、生産者の名前を記して販売し、農薬の散布回数などを記録して、安全・安心な農作物の提供を推進します。  
(環境経済課)
- 中巨摩東部農業協同組合の「甲斐のこだわり環境農産物」の認証機関化など、環境に配慮した農業に努めることにより、市場での優位性の確保を図っていきます。  
(環境経済課)

### 【食品表示などに関する情報】

- 食品成分表示などに関する情報提供や講習会を実施します。(いきいき健康課)
- 食品表示に関する学習や、ニーズに合った食品の選択に関する学習などを社会科や家庭科などを通じて行い、自分で食品を選択していく力を育てます。(小中学校)

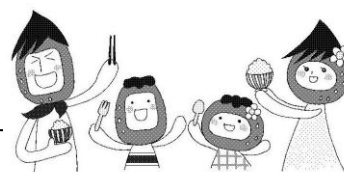
### 【学校給食の安全・安心】

- 献立表及び食育だよりなどを発行し、「食」の安全について周知します。  
(学校給食センター)
- 食物アレルギー対応マニュアルを整備し、その疾患を持つ児童生徒に対し、家庭との連携のもと、アレルギー事故が起こらないようにします。  
(学校教育課・小中学校・学校給食センター)
- 各校において、食物アレルギーへの理解を促すよう全体の児童生徒に指導をするとともに、個別のニーズに応じた対応の仕方を職員全体で確認し、アレルギー事故が起こらないよう、組織的に取り組みます。  
(小中学校)
- 給食センター職員対象の衛生面の研修会に積極的に参加したり職員の検便を定期的に行うなど職員の衛生の管理を図ります。  
(学校給食センター)
- 衛生検査、食品検査を定期的実施します。  
(学校給食センター)
- 県の施策と連動しながら、給食に使用する食材について、放射線量の検査を実施します。  
(学校給食センター)
- 必要に応じて、食材納入業者に対する衛生の学習会を実施するなど、安全・安心な食材の確保に努めます。  
(学校給食センター)

## 4 食文化の継承

日本の伝統ある優れた食文化に対し理解と関心を深め、地域の行事食や伝統料理などを次世代に継承することが必要です。町民意識調査の結果から、小学5年生、中学2年生ともに行事食や郷土料理に関心を持つ児童・生徒が過半数となっていますが、栄養バランスのとれた健康食である和食を好まない子どもたちが増えてきているのも現状です。山梨県内には、ほうとうや鳥もつ煮など、多くの郷土食があります。「食」の多様化などにより、地域の伝統的な食文化は、コミュニティの希薄化などとともに失われつつありますが、地域の特色ある食文化を再発見するとともに、次世代に継承するための取組みを進めます。

また、子どもたちから「いただきます」、「ごちそうさま」の挨拶、正しい箸の持ち方、食べる時の姿勢など食事のマナーを身に付けることが必要です。学校だけではなく「食」を通じたコミュニケーションの基本となる家庭において、食事の手伝いや家族での食事の場を通じて、子どもたちが正しい食事のマナーを身に付けられるよう、学校などと連携し指導していきます。



### 町民一人ひとりができること！

- ・家庭では、日々の食事の中に郷土料理や郷土食、行事食を取り入れてみましょう。
- ・箸の持ち方、正しい姿勢で食事をするなど、食事のマナーを身に付けましょう。
- ・旬の食材を使い、季節を感じる食事をしましょう。
- ・家庭の味を子どもたちに伝え、郷土食や行事食を次世代に伝えましょう。

### 地域（保育所・事業者・団体など）ができること！

- ・保育所では高齢者と園児の交流機会を通じて、園児が地域の文化に触れる機会を設けましょう。
- ・保育所では給食の献立で提供される郷土料理に関する情報を、子どもたちだけではなく、保護者に向けても発信しましょう。
- ・保育所では子どもたちに向けて正しい食事のマナーを指導しましょう。
- ・飲食店などの事業者は、郷土料理や行事食などのメニュー開発、提供に努めましょう。





行政の取組み

【食文化の継承】

- ・ 食生活改善推進員会と協力し、地域の食材を使った伝承料理や郷土食のレシピ集を作成します。 (いきいき健康課)
- ・ 地域食材の普及や地域伝統料理の料理講習会の開催などにより、食文化の継承に努めます。 (いきいき健康課)
- ・ 社会科、家庭科、生活科、総合的な学習の時間で、野菜の栽培や調理を伴う学習、食文化や農業に関する内容を扱い、食育への関心を深めます。 (小中学校)
- ・ 地域の食材や行事食・郷土食を取り入れた給食を実施します。 (学校給食センター)

【食事のマナー指導】

- ・ 給食指導などにおける指導の中で、食事のマナーを大事にして食べることや、箸の持ち方、食器の使い方などを指導します。 (小中学校)

コラム

学校給食の様子をホームページで発信中！

町内の小中学校では、町ホームページ上のブログなどを通して、日々の学校活動の様子を公開しています。これまでもたくさんの記事が公開されていますが、どの学校も給食に関する記事がとても多いことに気づきます。

3つの小学校では、「たてわりランチ」「給食試食会」「給食週間」「お弁当給食」…などの話題が紹介され、どのページからも、子どもたちの楽しげな様子が伝わってきます。中学校では「今日の給食」と題して日々の献立やそれにまつわる様々な話題が掲載され、見た人も給食を食べた気分になれるかも！

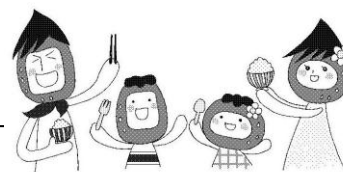
ブログを見たご家族が、お子さんにその実際の様子を聞くなど、それぞれの記事は、「食」についてご家庭で語り合うことのきっかけにもなっているのではないのでしょうか。



## 5 地産地消の推進

日本の※食料自給率は平成 23 年度のカロリーベースで 39%となっており、主要先進国の中でも最低水準となっています。その一方で、食べ残しや食品廃棄物の増大が問題となっています。将来の安定的な食料供給、環境への配慮の点からも地産地消に対する理解と関心を高め、消費者が積極的に地場産物を活用していくことが必要です。町民意識調査の結果から、食事での食べ残しの状況は、食べ残しをしないようにしているが7割で、「もったいない」と思うが食べ残すことがあるが3割弱となっています。「もったいない」と思うが食べ残すことがあると答えたのは、男性よりも女性が多く、年代別では 10 代が他の年代に比べ特に多くなっていることがわかりました。また、地産地消の言葉も意味も知っていた人の割合は7割以上となっており、多くの人々が地産地消を理解していることがわかりました。昭和町の学校給食においては、日々の献立に山梨県産や昭和町産の地場産物を積極的に取り入れ、子どもたちや家庭に向けて地産地消に関する情報を発信しています。

今後も「食」を通じて環境を考え、町民一人ひとりが環境に配慮した食生活の実践が大切です。新鮮で安全な旬のおいしい地場産物を供給する地産地消の取組みや、「もったいない」という気持ちを育てるエコクッキングを推進していきます。



### 町民一人ひとりができること！

- 地産地消に関心を持ち、地場産物を積極的に食事の中に取り入れましょう。
- 環境に配慮したエコクッキングを心がけましょう。

### 地域（保育所・事業者・団体など）ができること！

- 商工会を中心に、地場産物を使った特産品メニューの開発などを行い地産地消を推進していきましょう。
- 飲食店などの事業者は、店で販売するものやメニューに地場産物を積極的に取り入れましょう。
- 中巨摩東部農業協同組合では、学校給食へ地場産物を提供しましょう。
- 農産物直売所「いーなとうぶ昭和」での地場産物の販売を通して、地産地消を推進しましょう。
- 関係団体が開催する料理教室では、地場産物を使用したメニューを普及しましょう。



※ 食料自給率

食べ物がどれくらい日本国内でつくられているかという割合のことです。



## 行政の取組み

### 【地産地消の推進】

- 町の一大イベントである「昭和町ふるさとふれあい祭り」で、町内産の農産物を販売し、地産地消を推進します。 (環境経済課)
- 地域の食材を気軽に購入できる農産物直売所「いーなとうぶ昭和」の利用促進を図るとともに、昭和町の農業振興と地産地消を推進します。 (環境経済課)
- 町内で栽培、生産されている農産物などの情報を発信するとともに、購入できる店舗などを紹介します。 (環境経済課)
- 社会科や総合的な学習の時間などを通じて、地元の生産者農家を訪ねる見学活動を行ったり、地元食材に関する調べ学習を行ったり、農業の課題などを扱う学習を行ったりして、地産地消に関する学習機会を設けます。 (小中学校)
- 町が行う食生活改善の料理講習会などの野菜は、できるだけ、農産物直売所などからの地場産物を利用し、それをPRします。 (いきいき健康課)
- 食育の日(毎月19日)や学校給食週間において、地域の食材を取り入れた給食を実施します。 (学校給食センター)
- 日々の学校給食において、地場産物の使用率をできるだけ高める献立の作成に努めます。 (学校給食センター)

### 【農業振興】

- 昭和町農業振興地域保全助成金、昭和町遊休農地等利用促進のための助成金、昭和町産米ブランド化支援事業補助金などの支援を行い、昭和町の農業振興を支援します。 (環境経済課)
- ※認定農業者による農用地の利活用を促進するとともに、その生産技術や経営力などを活かした指導・育成により、地域の農業集団組織の確立・育成や農業の担い手育成を進めます。 (環境経済課)
- 企業や団体、NPO法人による農業経営の参入や農家による住民農園の開設や農地利用の規制緩和策などを検討し、農地の保全に努めます。 (環境経済課)

#### ※ 認定農業者

農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、農業者自らの創意工夫により経営の改善を進めようとする計画を市町村が認定し、これらの認定を受けた農業者のことです。

## 【環境への配慮】

- 学校給食センターや家庭などの生ごみの堆肥化やその活用を進め、有機物導入による土づくりを進めます。 (環境経済課・学校給食センター)
- 家庭用洗剤や食用油など生活雑排水の適正処理についての普及・啓発を強化し、下水道処理への負荷軽減や排水路の水質悪化の防止に努めます。 (環境経済課)
- 生ごみ処理機などの普及を促進し、家庭ごみの減量化を図ります。また、堆肥化の促進やその処理ルートの確保に努めます。 (環境経済課)
- 環境に配慮した商品の購入や使い捨ての抑制、家庭での省エネルギーなどについての学習機会や広報・啓発活動を促進します。 (環境経済課)

コラム

## 「いなとうぶ昭和」に行ってみよう！

昭和町内の耕作面積は約 246ha (※ 1 ha=10,000 m<sup>2</sup>) となっています。これは東京ドーム約 53 個分になります。専業農家数も 42 戸、兼業農家数も 300 戸余りです。町の農業振興を目的に平成 24 年に町と中巨摩東部農業協同組合とが協力し、延床面積約 580 m<sup>2</sup>の農産物直売所「いなとうぶ昭和」を建設しました。

農産物直売所には、昭和町の農業者のみなさんが生産した農産物や花木そして町の商工会の会員さんがアイデアを活かして製造した加工食品が並んでいます。

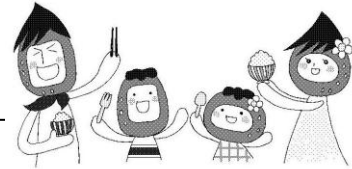
地産地消は、昭和町食育推進計画の大きなテーマとなっています。農産物直売所で地元昭和町産の農産物を買ってみましょう。地産地消の気運が高まれば…町の農業振興につながり、町の農業が元気になることでしょう。





## 6 農業体験の推進

私たちは動植物の命をいただいています。自然の恩恵のうえに貴重な食料生産が成り立ち、その中で自然との共生が求められています。食生活は生産者などの苦労や努力に支えられていることや、世界における食料不足の現状についても理解を深めることが必要です。町民意識調査の結果から、農畜産物の生産体験をしたいと答えた人は4割にも満たず、したくないと答えた人は2割以上を占めました。しかし一方で、子どもや孫へ農畜産物の生産体験をさせたいと答えた人は6割にもなることがわかりました。昭和町内の保育所、小学校では農業体験を通して、子どもたちに「食」の大切さを伝えています。今後も農業体験を通じて、食べ物と生産現場のつながりや地域の産業について理解を深めること、生命の尊さ、育てる喜びを知ること、農畜産物の旬のおいしさや食文化を知ることへの取組みを推進します。



町民一人ひとりができること！

- ・農業体験に参加してみましょう。
- ・食べ物への感謝の心を持ちましょう。
- ・町外で開催される畜産業、水産業、林業などにも積極的に参加しましょう。

地域（保育所・事業者・団体など）ができること！

- ・保育所、地域の団体が連携し、農業体験の機会を設けましょう。
- ・事業者や団体は、農産物直売所などを介して、生産者と消費者の交流を図り、農業体験の機会を設けましょう。





## 行政の取組み

- 園芸講座「一坪農園」やハーブ教室、野菜づくり教室、どろんこまつりなどにより、農業体験や交流の促進を図ります。  
(生涯学習課)
- 生涯学習などとの連携を図りながら、自然や水田などを活用した体験学習のための指導者の育成・確保に努めます。  
(生涯学習課)
- 総合的な学習の時間や社会科など、複数の授業枠を関連させて、農業や米作り体験、地元食材を使った調理などを行い、「食」に関する興味関心を高めるとともに実践力を育てます。  
(小中学校)
- 社会科や総合的な学習の時間などを通じて、地元の生産者農家を訪ねる見学活動を行ったり、地元食材に関する調べ学習を行ったり、産業としての農業を見つめる学習を行ったりして、農業生産の現状や課題に関する体験的な学習機会を大切にします。  
(小中学校)



## 7 食育推進にあたっての数値目標

本計画の最終年度である平成 29 年度を目標年度とし、以下の数値目標を設定して計画を推進していきます。目標値の設定においては、国、県の目標値を参考するとともに、本計画が第一次計画であることを考慮し、段階的な目標値の達成を目指していきます。

項目	No.	項目	現状値	目標値	第5章該当ページ数
重点1 食育の普及啓発	①	食育の言葉も意味も知っている割合	15 歳以上 49.8%	80%	32～34 ページ
	②	食育に関心がある割合	15 歳以上 77.1%	90%	
	③	食事の手伝いをする割合	小学5年生 86% 中学2年生 79.4%	90%	
	④	食生活改善推進員数	68 人 (H24)	89 人	
重点2 健やかな食生活の実現	⑤	朝食の欠食率	小学5年生 2.3% 中学2年生 3.9% 20～30 代男性 29.4%	小学5年生 0% 中学2年生 0% 20～30 代男性 15%以下	35～37 ページ
	⑥	適正体重を維持している人の割合 (適正体重者：18.5≦BMI<25)	成人の割合 70.8% (H22)	80%以上	
	⑦	食事を作るときに、栄養バランスに気をつけている割合	15 歳以上 64.7%	80%	
重点3 地産地消の推進	⑧	地産地消の言葉も意味も知っている割合	15 歳以上 74.9%	85%	42～44 ページ
	⑨	山梨県あるいは地域でどんな野菜や果物が生産されているか関心がある割合	小学5年生 71.1% 中学2年生 62.0%	85%	
	⑩	学校給食における地場産物の使用割合 (品目数)	18.7% (H24)	30%以上	
安全・安心な食生活の実現	⑪	食材や食品などを購入するときに表示項目などに気をつけている割合	15 歳以上 95.7%	100%	38～39 ページ

項目	No.	項目	現状値	目標値	第5章該当ページ数
食文化の継承	⑫	行事食や郷土料理に関心のある割合	小学5年生 66.4% 中学2年生 62.1%	80%	40~41 ページ
	⑬	きちんとした姿勢で食べるようにしている割合	小学5年生 74.7% 中学2年生 72.6%	85%	
	⑭	正しい箸の持ち方で食べるようにしている割合	小学5年生 74.3% 中学2年生 79.3%	85%	

※現状値の根拠について

①~③、⑤、⑦~⑨、⑪~⑭ 町民意識調査結果より

④いざいざ健康課調べ

⑥いざいざ健康課調べ特定健診結果より

⑩学校給食センター調べ 平成24年2学期(9~12月)実績

⑪町民意識調査の「食材や食品の購入時に気をつけていること」の問で“とくにない”を選択した4.3%を100%から除いた割合

## 第6章 ライフステージ別の取組み

### 1 妊娠期（誕生前）

妊娠から出産を迎える時期は、新しい命を育む大切な時期です。妊娠期には、赤ちゃんの発育に必要な栄養は胎盤を通して母体から与えられるため、母親自身が栄養を十分取る必要があります。最近では、妊娠中のダイエットにより、低体重の赤ちゃんが増えていることが問題となっています。栄養バランスに気をつけ、適切な量の食事をきちんととることが必要です。

#### 妊娠期の目標

- ① 赤ちゃんの発育に必要な量の食事をきちんととり、栄養バランスに気を配りましょう。
- ② 妊娠期における喫煙、飲酒の影響を正しく理解しましょう。
- ③ 町で開催する安産教室などに積極的に参加しましょう。



#### 行政の主な取組み（再掲）

- ・ 妊娠届出時、妊娠初期の食生活について正しい知識を提供します。（いきいき健康課）
- ・ 安産教室では、管理栄養士による食事診断と食生活指導を実施します。  
（いきいき健康課）

## 2 乳幼児期

乳幼児期は生活習慣を形成する大切な時期です。家庭において、望ましい食習慣、生活リズムを身につけ、保護者が手本となって子どもに教えていくことが必要です。また、この時期は味覚を育てる大事な時期でもあります。様々な食材を食べることで、好き嫌いをなくし、食べ物に対する感謝の気持ちを持っておいしく楽しく食事をする必要があります。



### 乳幼児期の目標

- ① 早寝・早起き・朝ごはんを身につけましょう。
- ② 好き嫌いをなく、おいしく楽しく食事をしましょう。
- ③ いただきます、ごちそうさまの挨拶ができ、食べ物に対する感謝の気持ちを持ちましょう。

### 行政の主な取組み（再掲）

- ・ 乳幼児健診や「すくすく相談」（乳幼児健康相談事業）では、個別栄養相談を実施します。（いきいき健康課）
- ・ 子育てセミナーでは、子どもの食生活教室と調理実習を実施します。（いきいき健康課）
- ・ 食物アレルギーについての正しい知識の普及啓発に取り組めます。（いきいき健康課）

### 3 学童期

学童期は自分で考え、自分で行動する基礎をつくる大切な時期です。小学校では給食の時間ばかりでなく、各教科、道徳、学級活動、総合的な学習の時間など、教育課程全体を通じ、児童に対して食育を実践しています。家庭では、食事の手伝いをするなど、積極的に家事に関わることで「食」について様々なことを学ぶことができます。家庭、学校、地域が連携し、「食」を通じて自らの健康に関心を持ち、食生活の大切さを学び、食事を楽しむことができるようにしていくことが必要です。



#### 学童期の目標

- ① 朝食、昼食、夕食の1日3食しっかり食べましょう。
- ② 食事や食べ物について、給食やいろいろな学習の中で学んだことを、家の人にも伝えましょう。
- ③ 家でお手伝いをしましょう。
- ④ むし歯にならないように歯磨きをしましょう。

#### 行政の主な取組み（再掲）

- ・ 学校給食センターや小学校と連携し早寝・早起き・朝ごはん運動を展開していきます。  
(いきいき健康課)
- ・ 朝食・生活習慣に関する児童への指導や、家庭への関連情報の提供を行い、朝食の必要性についての周知・啓発に取組みます。  
(学校給食センター・小中学校)
- ・ 栄養教諭・学校栄養職員が連携して、小中学校において、生活リズムやバランスのよい食事について指導し、自分自身の食習慣の改善へ向けた意識の高揚を図ります。  
(小中学校)
- ・ 小学校では、食物アレルギーへの理解を促すよう全体の児童に指導をするとともに、個別のニーズに応じた対応の仕方を職員全体で確認し、組織的に取組みます。  
(小学校)
- ・ 食育に関する紙芝居や絵本など、教材を工夫して、子どもたちの食への関心を深める指導を行います。  
(小学校)
- ・ 校舎内に食育に関わる掲示コーナーを設置し、「食」の大切さの啓発を行います。  
(小学校)
- ・ 食育に関する情報を、わかりやすく見やすい構成になるように工夫しながら、給食の献立表や給食便り、ホームページなどを通して提供します。(学校給食センター・小学校)

## 4 思春期

心身の成長が著しいこの時期は、年齢があがるにつれ、勉強に部活と日々の生活が忙しくなり、生活スタイルも大きく変化します。夜型の生活になり、生活リズムが不規則になりがちです。また、友人やメディアの影響を受け、誤ったダイエットにより拒食や過食になってしまうなど、健康上の問題も生じやすくなる時期です。自分自身の体をきちんと理解し、正しい食生活習慣を身に付け、自分で考え、行動できる力を養っていくことが必要です。

### 思春期の目標

- ① 自分の健康に関心を持ち、正しい食生活に関する知識を深め、実践しましょう。
- ② 自分の適正体重を知り、適切な食事量をしっかり摂りましょう。
- ③ 自分で料理を試みましょう。



### 行政の主な取組み（再掲）

- ・ 中学校で、定期的に希望献立による給食を行い、「食」の選択に関する意識を高めます。  
(学校給食センター・中学校)
- ・ 栄養教諭・学校栄養職員が連携して、中学校において、生活リズムやバランスのよい食事について指導し、自分自身の食習慣の改善へ向けた意識の高揚を図ります。  
(中学校)
- ・ 家庭と連携しながら、養護教諭による、肥満防止のための食生活改善に関する個別の指導を行います。  
(中学校)
- ・ 中学校では、食物アレルギーへの理解を促すよう全体の生徒に指導をするとともに、個別のニーズに応じた対応の仕方を職員全体で確認し、組織的に取組みます。(中学校)
- ・ 自分で作る簡単朝ごはんレシピの紹介パンフレットの作成と、それを活用した早寝・早起き・朝ごはん運動の普及啓発に取組みます。  
(いきいき健康課)



## 5 青年期・壮年期

仕事や育児と多忙な時期となり、朝食を食べない、就寝時間前に飲食をするなど、不規則な食生活を送るなど、自分の健康を省みない人が多くなっています。生活習慣病にならないためにも、規則正しい食生活、運動習慣を心がけ、自分の適正体重を維持することが必要です。

### 青年期・壮年期の目標

- ① 自分の適正体重を知り、それを維持できるよう、適切な食事量と適度な運動を心がけましょう。
- ② 規則正しい食生活リズムを心がけましょう。
- ③ 子どもたちに食事のマナー、郷土料理や行事食など伝統文化を伝えましょう。
- ④ 歯周病に気をつけ、自分の歯を大切にしましょう。



### 行政の主な取組み（再掲）

- ・ 健康診断や結果報告会を活用し、生活習慣病予防のための正しい「食」の知識の普及啓発に取組みます。（食事バランス・減塩・野菜摂取量の増加・肥満者の減少・適正飲酒）  
（いきいき健康課）
- ・ メタボリック改善に着目した栄養教室を実施します。（いきいき健康課）
- ・ 健康づくり協力店（例えば、メニューへのカロリー表示や減塩メニューの提供など）の募集・展開を進めます。（いきいき健康課）
- ・ 健康診断や結果報告会では、個別栄養相談や食事診断を充実します。（いきいき健康課）
- ・ 消防団など、働き盛り世代の男性の集まる団体と協力し、食習慣改善教室（適正飲酒を含む）や男性の料理教室などを実施します。（いきいき健康課）
- ・ 男女共同参画推進委員会で開催している「男の料理教室」の開催を支援していきます。（企画財政課）

## 6 高齢期

高齢期は、仕事や育児を終え、趣味や学習に取り組む人やボランティア活動に従事する人が多くなり、生きがいを持って、いつまでも元気でいきいきと暮らせるようにしていくことが大切です。しかし、一方で加齢に伴う体力の低下により、病気の発症など健康に対する不安が大きくなる時期でもあります。地域で仲間をつくり、楽しみながら運動や栄養改善活動に取り組むことが必要です。

### 高齢期の目標

- ① 楽しみながら運動や栄養改善活動に取り組みましょう。
- ② 低栄養やエネルギーの摂りすぎに注意し、栄養バランスのとれた適量の食事を心がけましょう。
- ③ 地域の文化や伝統料理などを子どもたちに伝えましょう。
- ④ 食事を自分の歯で食べられるよう、8020 運動に取り組みましょう。



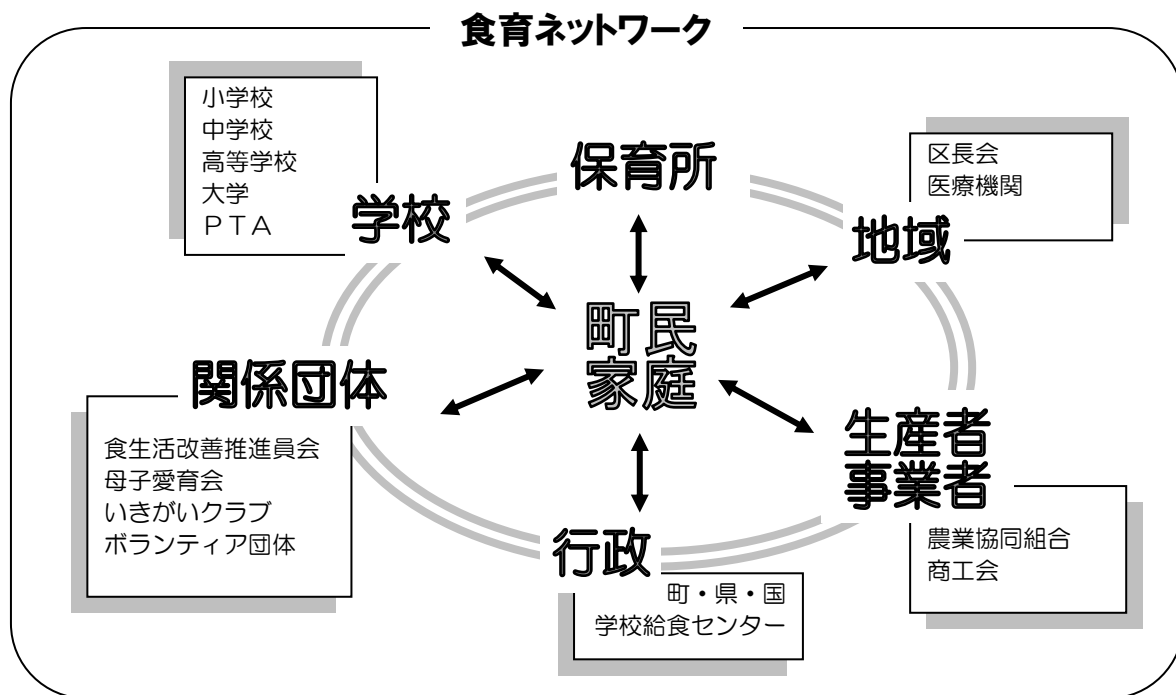
### 行政の主な取り組み（再掲）

- ・ 介護予防に着目した「食」に関する学びの場を提供します。（「はつらつ栄養教室」や「おたっしゃ出前講座」など）（いきいき健康課）
- ・ 地域に密着した食生活改善へのアプローチを図ります。（いきいき健康課）
- ・ 低栄養・バランスの偏り、水分補給などに着目した高齢者向けの情報を提供します。（いきいき健康課）
- ・ 昭和町社会福祉協議会が行う「ふれあいランチ」（一人暮らし高齢者、高齢者夫婦対象）と連携し、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦への情報提供や個別相談を強化します。（いきいき健康課）
- ・ 食生活改善推進員会と協力し、地域の食材を使った伝承料理や郷土食のレシピ集などを作成します。（いきいき健康課）
- ・ 地域食材の普及や地域伝統料理の料理講習会の開催などにより、食文化の継承に努めます。（いきいき健康課）

# 第7章 計画の推進体制

## 1 計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、行政だけではなく、家庭、学校、地域、事業者、関係団体などが連携し、一丸となって食育を推進していくことが必要です。町民の代表からなる「(仮称)昭和町食育推進会議」を設置し、計画の進捗状況、数値目標の達成状況を確認するため、定期的に計画の検証、評価を行います。また、「(仮称)昭和町食育推進会議」に参加している関係団体などは、相互の連携を強化し、より円滑な食育の推進のために、食育ネットワークを構築し、計画推進の旗振り役として地域の中で食育を推進していきます。



## 2 庁内連携体制の確立

行政の取組みを具体的に施策、事業として推進していくために、庁内関係課が連携し、計画の総合的な推進を図ります。また、食育推進の中核を担う管理栄養士について、行政職員としての配置を検討していきます。

# 資料編

## 1 昭和町食育推進計画策定委員名簿

平成 23 年度

分野	NO	組織・所属	氏名
共通・全般	1	一般公募委員	佐野 澄子
	2	一般公募委員	山田 盾
	3	昭和町議会（教育厚生常任委員会副委員長）	深澤 克男
	4	げんき夢保育園（代表当番園）	宮本 知子
	5	昭和町いきがいクラブ連合会（副会長）	名執 益夫
学校教育	6	教育委員長（平成 23 年 11 月改選）	清水 正夫
	7	校長会代表	佐野 勝彦
	8	養護教諭代表	雨宮 智美
	9	栄養教諭代表	小林 知佐子
	10	昭和町小中学校 PTA 連絡協議会会長（西条小）	平山 達也
	11	昭和町立学校給食センター	飯室 美恵子
環境経済	12	JA 中巨摩東部昭和支店長	名執 修巳
	13	昭和町商工会商業部長	深川 謹一
	14	昭和町農業委員会会長	長沼 宣雄
健康増進	15	昭和町母子愛育会 会長	廣瀬 はるみ
	16	昭和町食生活推進員会 会長	鮎川 寛子
	17	町医（森川医院）	松井 孝道
	18	中北保健福祉事務所 健康支援課 課長	市川 敏美
県	19	企画県民部 消費生活安全課	向山 哲
学識経験者	20	山梨学院短期大学食物栄養科（教授）	田草川 憲男

オブザーバー	関東農政局甲府地域センター 農畜産安全管理チーム	斉藤 登
	中北保健福祉事務所 健康支援課 副主査(管理栄養士)	羽中田 睦

※順不同・敬称略

平成24年度

分野	NO	組織・所属	氏名
共通・全般	1	一般公募委員	佐野 澄子
	2	一般公募委員	山田 盾
	3	昭和町議会（教育厚生常任委員会副委員長）	深澤 克男
	4	げんき夢保育園（代表当番園）	宮本 知子
	5	昭和町いきがいクラブ連合会（副会長）	名執 益夫
学校教育	6	教育委員長（平成24年11月改選）	清水 正夫
	7	校長会代表	太田 學
	8	養護教諭代表	西川 玲奈
	9	栄養教諭代表	秋山 知子
	10	昭和町小中学校PTA連絡協議会会長（常永小）	功刀 厚
	11	昭和町立学校給食センター	飯室 美恵子
環境経済	12	JA 中巨摩東部昭和支店長	名執 修巳 新谷 修
	13	昭和町商工会商業部	深川 謹一
	14	昭和町農業委員会会長	長沼 宣雄
健康増進	15	昭和町母子愛育会 会長	曾根 眞由美
	16	昭和町食生活推進委員会 会長	名執 明美
	17	町医（森川医院）	松井 孝道
	18	中北保健福祉事務所 健康支援課 課長	市川 敏美
県	19	企画県民部 消費生活安全課	向山 哲
学識経験者	20	山梨学院短期大学食物栄養科（教授）	田草川 憲男

オブザーバー	関東農政局甲府地域センター 農畜産安全管理チーム	斉藤 登
	中北保健福祉事務所 健康支援課 主任（管理栄養士）	山下 ますみ

※順不同・敬称略

平成 23 年度 事務局名簿

課 名	役 職	氏 名
いきいき健康課	課長	田 中 邦 彦
	健康増進係長	戸 倉 由 紀
学校教育課	課長	向 山 晃
	学校教育係長	小宮山 和 俊
環境経済課	課長	海 野 豊
	農政振興係長	深 川 和 彦

平成 24 年度 事務局名簿

課 名	役 職	氏 名
いきいき健康課	課長	田 中 邦 彦
	健康増進係長	戸 倉 由 紀
	主査保健師	功 刀 朱 美
学校教育課	課長	雨 宮 章 人
	教育指導監	守 木 貴
	学校教育係長	小宮山 和 俊
環境経済課	課長	海 野 豊
	農政振興係長	田 中 武 彦

## 2 昭和町食育推進計画策定委員会設置要綱

昭和町訓令第9号

昭和町食育推進計画策定委員会設置要綱を次のように定める。

平成23年9月26日

昭和町長 角野幹男

### 昭和町食育推進計画策定委員会設置要綱

(設置) 第1条 この要綱は、食育基本法（平成17年法律第63号）に規定する食育推進計画を策定するため、昭和町食育推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、昭和町食育推進計画（以下「計画」という。）に係る次の事項を審議する。

- (1) 食育の現状把握に関すること。
- (2) 食育の課題及び問題点の抽出に関すること。
- (3) 食育の推進施策及び目標に関すること。
- (4) その他計画策定に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員25人以内をもって組織し、別表に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、計画策定終了までとし、委員が任期の途中で交代した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことはできない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができ

る。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、学校教育課、環境経済課及びいきいき健康課において処理し、  
主管課をいきいき健康課とする。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成 23 年 10 月 1 日から施行する。

(この訓令の失効)

2 この訓令は、平成 25 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

(別表) 委員会構成員

一般公募委員
昭和町議会代表
学識経験者
昭和町内保育園代表
いきがいクラブ代表
県・食育推進課
教育委員長
校長会代表
養護教諭代表
栄養教諭代表
PTA 代表
給食センター所長
JA 関係代表
商工会関係代表
農業委員代表
農政事務所
愛育会代表
食生活改善推進員会代表
町医
中北保健福祉事務所



## 昭和町食育推進計画

平成 25 年 3 月

発行：昭和町役場 いきいき健康課・環境経済課

昭和町教育委員会 学校教育課

〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越 542-2

電話：055-275-2111（代表）





昭和田